出席議員十二名

近黒立横伊岩松末浦小土加藤崎石山藤坪永永 辻川山 一政隆弘忠義勇一英隆重雅 海美教蔵之光治朗明郎佳徳

地方自治法第百二十一条の規定により、

説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(
(</li

松福西平吉西中筒松谷大巖神三山永田野元村村井本 黒 川浦田 一 浩久勝久敏英充良泰充 清憲誠等三之信之章敏司一三也清敏道

議会事務局書記議 会事務局長

松升

永 水

美 司

清 裕

議 別紙のとおりである。 事 程

Ŧ,

日

事 日

程

議

平成十六年十二月二十一日小値賀町議会第四回定例会

(火曜日)

午前十時零分

開

会

一般質問 代 立石隆教議員会議録署名議員指名(立石隆教議員

黒崎政美議員

第 第 第 第

四三二一

#### 午前十時零分開会

議長(近藤一輝) おはようございます。

ただいまの出席議員は、十二名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成十六年小値賀町議会第四回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

ます。 諸般の報告及び監査委員からの例月出納検査結果の報告は、 印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承を願い

# 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第百十八条の規定によって、十番・立石隆教議員、 十一番・黒崎政美議員を指名しま

## 日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本定例会の会期は、本日から十二月二十二日までの二日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(近藤一輝)** 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から十二月二十二日までの二日間に決定しました。

### 日程第三、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

長

町

#### 町長 (山田憲道) おはようございます。

賜り、厚く御礼申し上げます。

日、ここに、 平成十六年小値賀町議会第四回定例会を招集いたしましたところ、 議員の皆様には、 ご健勝にてご出席

て所信を申し述べたいと思います。 開会に当たり、前定例会以降、今日までの町政の重要事項について、ご報告申し上げますと共に、 当面する諸問 題

十月二十一日から十月二十六日までの六日間、東南アジア・アフリカから十三名の外国人研修生が小値賀町を訪れました。 総務課関係について申し上げます。

そのような調査を基に、「おぢかの定住人口を増やすためにどうしたらいいか」のテーマで発表会が開かれ、 れを基にした地域開発の手法を学ぶことを目的としており、 本年で七回目を迎えるJICA研修は、 町民との共同活動を通して、地域の資源(産業・自然・歴史など) 研修では町内のさまざまな分野を調査してまわっております。 小値賀をアピ

次に、町のシンボルとなるマスコットキャラクターを募集しておりましたが、多数の応募があり、その中で小値賀町 「九州鹿」をイメージした「ちかまるくん」というマスコットキャラクターが誕生いたしました。十一月の産業祭を皮切  $\mathcal{O}$ 

ールするようなさまざまな意見が出ていました。

りに、これから小値賀町をPRするため、さまざまなイベントなどに利用いただければと思っております。 去る、十一月二十七日・二十八日の二日間、池袋サンシャインシティ文化会館で島のビックイベント「アイランダー二○

関東小値賀人会の皆さんが大勢応援に駆けつけ、昨年以上の盛況ぶりでございました。今後、さらに島同士の理解を一層深 す。今回で二回目の参加を迎える小値賀町は、職員二十名程度が自費で参加し、島のPRを大いにやっておりました。 〇四」が開催され、北は北海道から南は沖縄まで全国百の島々が、さまざまなテーマで自分たちの島をアピールしておりま

現在、 殿崎地区に製塩工場を建設し、パイロット事業として製塩の製品化を急いでおりますが、試行錯誤しながらおこな なかなか難し いものがあります。 今後、 製塩製造につきましては早期確立を目指しております。

め、連携・連帯感をつくりながら活動しなければならないと思っております。

住民課関係について申し上げます。

保健係では インフル エンザ予防接種を、 十一月十日から十二月九日まで八日間実施し、 昨年に引き続き、 町民 0 四 割

は後援を、 に相当する千五 会として「心 そしてまた議員の皆様にはご出席をいただき、  $\mathcal{O}$ 百 講 兀 十五 演会」を実施 人の方が予防接種を受けております。 いたしました。 昨年に続き、 ありがとうございました。 シンポジウム形式で実施い また、十一月十四 日には、 長崎県精神保健 たしました。 議 福祉 会におか 協 会の 地 方

搬出しなければならなくなります。 環境係では、 自動 車リサイクル法が平成 十七年一月一日から始まり、 今後廃車は、 家電製品と同じく業者の方が直 接

保育所について申し上げます。

ただいております。 説明会を実施いたしました。これら一連の作業を終え、十二月三日、 る作業部会を設置し、これまで検討委員会を四回、 せました。少子化の影響で子供の数が減り、保育教育に支障をきたしている当町といたしましては、行政改革 したが、 一日付で認定証が交付されました。と同時に、 行政改革委員会発足当初から提言されていました幼稚園の民営化につきましては、 経費節減の意味も込めて、保育所と幼稚園を統合する保育所と幼稚園の一元化の 国が地域経済の活性化を狙い、特定地域に限って規制を緩和するという構造改革特区法を平成十四 四月二十二日、委員十六名からなる幼保一元化検討委員会及び委員十名によ 作業部会を六回行ない、 幼保一元化検討委員会から「検討事 その結果をもとに十一月十八日保護者を対象に 引き受け手もなく今日 申請を五月十二日行な 項の意見書」をい 年 の一つとして、 に至ってお 十二月成立さ 六月二十 りま

す。この意見書を基にさらに検討を重ね、 保育時間を延長する。 月からの統合に備えたいと存じます。 その主な内容は、一、保育所に幼稚園を統合し、合同保育を行うが、 幼稚園 ・保育所とも完全給食を実施する。 来年三月まで、保育交流シミュレーション 匹 組織としては保育所・幼稚園 保育所で一時保育を実施する。 、の実施、 条例、 規則の改正等を行な はそのままとする。二、 などとなっていま

水産商工課関係について申し上げます。

|を予定いたしております。 たします。 依然として水産 と考えております。 更に新世紀水産業育成事業として県費の助成を受け、 業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、引き続き水産資源の保全管理と環境保全に取り組 漁場環境保全事 ヒエ 崎 地先と赤浜地先に 業の 入札を十一 設置し 月に行ないましたので、 たイカ産卵 着脱式食害防止ネットの 床 を 兀 浜 月 津と古路 ・六月・ ブロ 島  $\mathcal{O}$ 間に海 月に小発動 ック三基の 藻 礁 藻場 連 合会 増 んで行 基を設置 殖 協 礁 力 0)

も続けたいと考えております。 潜水調査を実施いたしました。 六月と十一 月の調査でイ カの産卵が 確認され、 産卵礁設置が有効であることから今後

たしております。 術の習得及び漁家所得 小値賀漁協小発動連合会が新たな漁場開 の向上を図りたいとマグロ延縄漁法の試験操業をすることから、 発のため、 「意欲ある漁業者グループ実践活動支援事業」 漁業振興の一環として助成を予定い

終えており、今年度三月末には完成いたします。 漁港関係では、十四年度からの三カ年間 の継続事業としての、 野崎漁港漁村コミュニティ基盤整備工事の入札は十一月に

農林課関係について申し上げます。

体前広場の草取り等もしていただいております。 十月六日、 植栽を行ないました。しかし、岳の内調整池堤体前の部分については、水環境整備工事のため植栽できずに 町民の憩いの場所に町の花スイセンを植えよう」ということで、平成十二年度、 前回に引き続き、 老人クラブ連合会会員百一人のご協力をいただき、約二万球の球根を植栽しました。また、 老人クラブ、役場職員会等の協 おりましたが 労力で球 堤 根

盛会裏に終了することができました。 るさとの味・かーちゃんの味つたえよー会」による創作料理コンテスト・展示も同時に行なわれ、 労感謝の日に実施しました。今回が二十回目ということで、 例年十一月最後の日曜日に開催しておりました「ふるさと産業祭り&ふれあい広場」を、今年は都合で十一月二十三日 いろいろと思考を凝らした手作りのイベント等の催しや、 絶好の天候にも恵ま 0 勤

程度を見込んでおります。 は九七%でしたが、 から二十日にかけての台風によるもので、 平成十六年度災害の査定が、十一月三十日・ 補助率は激甚地指定や今後の県とのヒヤリング等にもよりますが、農地で九〇%・農業用施設で なお、工事は年度内竣工を目指します。 災害申請箇所は農地十ヶ所 十二月一 日の二日間実施されました。 ・農業用施設五ヶ所の合計十五ヶ所でした。 今回 この災害は、八月三十日と十月十 九五 査定

均価格で、 月せり市と比較 十二月子牛せり市は、 雌牛三十六万四千五百十八円、 十二月五日開設されました。 万九千四百六十九円の安値でしたが、 去勢牛四十八万二千九百八十六円、 今回、 雌牛五十頭・去勢牛七十五頭、 BSE発生によるアメリカ産牛肉 平均四十三万五千五百九十九円でした。 合計百二十五  $\mathcal{O}$ 輸 入停止や、 頭が上場され 十二月 口

からの 袋詰七百五十詰・十一トン、合計百三十トンを販売しました。今後、 ことで、 堆肥 [っていきます。 値賀 センターでは、 今年は開猟し、 猟 肉 トレ 区  $\mathcal{O}$ 狩猟については、 ーサビリティ法の施行などで肥育農家の導入意欲は高く、 八月から製品の供給を開始し、十二月六日現在、バラ七十二トン、フレコン百三十九袋・四十七トン、 十二月、 一月、二月の各月二日間、 平成十年度から休猟しておりましたが、 それぞれ十五名のハンターが入猟する予定となっております。 自然循環型農業の推進により、 子牛相場はまだ高値が続くと期待されま 地元猟銃会と協議 l, 「キジ」が増えているとの なお一層の利用促進を

担い手公社では、 教育委員会関係 について申し上げます。 研修ハウスでトマトの 栽培、 露地作物としてブロ ツコリー、 ソラマメの栽培を行なって おります。

の三カ年継続調査が予定されています。 易中継地であった可能性が極めて高くなったものと評価され、テレビ、新聞等マスコミでも大きく取り扱われました。 博多湾発見の碇、 この発見によって小値賀で存在が確認された碇石は、 なお、 「前方湾海底遺跡 この海底遺跡の「分布調査」は、 十六本に匹敵するものであります。このことは、 分布調査」 実施の結果、 我が国では初めて実施する先駆的事業であり、 碇石六本と平安時代末から鎌倉時 合わせて十二本となり、これは当時の日本政府の公的 小値賀が中世期において、 代初頭  $\hat{O}$ 中国 国・県の補助を受け、 産陶磁器を複数 東アジア諸国と我が国との 発見しま 貿易港であ 十八年度ま た。 0 ( 貿 た

すること、 島列島・古代中世海外交流文物展」を開催中であり、 くの参加者があり、 係団体及びマスコミ各社などからの後援も受け、 ジウム」を開催 歴史民俗資料館 及び町民のふるさと小値賀への誇りの心を醸成することを目的に実施してきたものですが、今回 しました。 「開館十五周年記念事業」として十一月二十・二十一日の二日間にわたって 盛会裏に終了することができました。 本事業については長崎県考古学会を共催団体とし、 小値賀町及び五島列 町民皆様の見学をお願いします。 また、引き続き、 、島の歴史情報を発信し、よって交流 歴史民俗資料館では、 県教育委員会・県博物館協会ほ 「第三回五島 特別企画展 人口の拡大に寄与 列島歴史シン も町内外から多 か、 ポ

延期されております。 郡としての 最後の公民館大会が、 九月に小値賀町で開催予定でありましたが、 台風接近のため、 来年二月二日・三

教育充実運 動が 「命を大切にし、 他人を思いやる、 心豊かな子供を育てよう」 を統 テー マとして学校、 家庭、 地

演会など、 社会の一 層の連 各学校で多彩な行事が実施され、 を図り、 命の大切さや他人への思いやり等の道徳教育を育むため、 多くの方の参加をいただきました。 ボランティア学習や人権につい ての

必要との要望があり、斑小学校のトイレの水洗化のための予算を計上しております。 補正予算では、 斑地区の下水道事業との関係もあり、 事業化を見送っておりましたが、 保護者からも衛生管理 面上、 是非

保護者から要望の強かった給食をこの際実施することとして、 条例・規則の改正では、 幼稚園を保育所に移転するための小値賀町立幼稚園設置条例の改正案を提案しております。 給食費関連の条文を追加しております。 また、

より改正するため、 小値賀町奨学資金貸付基金審議会において、奨学金の貸与金額を引き上げるよう意見がありましたので、 小値賀町奨学資金貸付基金条例の施行規則改正を計画しております。 十七年度

図りながら児童生徒の学力向上に努力してまいります。 る「小値賀町学力向上委員会」を立ち上げました。今後は、 のあり方について研究・実践・調査・広報活動を行うため、 者が危機感を抱くほどになっており、 最近の新聞で、 日本の児童・生徒の学力低下が報道されておりましたが、 何らかの対策が必要であるということで、 教頭・ 小・中・高の各校長と教育委員長、 研究主任等をメンバーとする「推進委員会」で具体化 小値賀町においても、学力調 基礎学力の向上及び一人一人を高める教育 教育長を構成メンバーとす 査の結果は

議案関係について申し上げます。

共済費の率の変更による減、 一般会計補正予算でありますが、今回の補正は特別交付税を主な財源として、 新規事業の事業費の計上、その他急を要する事業費について計上い 議員報酬・三役及び教育長の給与の たしております。

前年同期の予算に比べ、 今回の補正額は二千万円で、 五億一千八十万円の減となっております。 現計予算と合算した本年度の一般会計歳入歳出予算額は、三十一億四千二百五十万円であり、

特別会計は、 診療所会計の専決分を含め二会計で、 補正額は九百九十六万円となっております。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについてご説明申し上げます。

年度から二十一年度までの、 ,値賀町1 過疎地域自立促進計画策定について」は、 後期五 年間分の計画を策定するものでございます。 前期五年間 一分の計 画が終了いたしますので、 平成

職 員 (の給与に関する条例  $\mathcal{O}$ 部を改正する条例案」は、 職員の 五十六歲昇給延伸 五十八歳昇給停止 を五

十五歳で昇給停止とする、というものでございます。

議案第八○号「職員の特殊勤務手当てに関する条例の一部を改正する条例案」は、 簡易水道業務手当と保育士業務手当を

廃止し、看護業務手当を夜間看護手当とし、手当の額を変更するものでございます。 その他の案件につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

本定例会には、議案十二件の審議案件をご提案いたしております。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終ります。

議案の提案理由及び内容については、それぞれ担当がご説明申し上げます。

なにとぞ、慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

(近藤一輝) これで行政報告を終わります。

#### 日程第四、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

今回の一般質問については、審議を深め、 簡明にする方策として、 立石議員・加山議員の質問の方法を一問一答方式 時

間制により試行します。

他の質問者は従来どおりで行います。

なお、関連質問は、ご遠慮願います。

(近藤一輝) ばらく休憩します。

憩

再

開

前前 時

++ 時 二十七分 二十六分

十番 ・立石隆教議員

今回、 議長のご配慮により、 議会のあり方検討特別委員会の今後の審議を深めるため、テストケースと

して制限時間による一問一答式の一般質問をさせていただきます。

十番

(立石隆教)

(近藤一輝)

再開します。

長におかれましては初めての形式のことでございますので、戸惑いもあるかと存じますが、何卒よろしくお願い申し上

けます

むべき事 柄とは、 町 何 航 カコ 空路存続 そして思い切った方策の 0 重要性  $\mathcal{O}$ 認識と存続 可能性に  $\mathcal{O}$ ための取り組 ついて」の みについ 二点につきましてお伺いいたします。 て」と教育長に 北 松 西高校 0 取 n

の航空路存続の重要性と存続のための取り組みに ついてをお伺いいたします。

どと多様な安定した移動手段を選択 陸続きの が町や村 0 交通手段は、 道路があ することができます。 れ ば町外に移動する手段は車、 バス、 自転車、 或い は徒歩、 鉄道があ ば電 車 な

す。移動に際し、 素であることなどであります。 空路もあることの大きな違い、交流人口増を第一次産業振興につなげるという施策を実施する観点からは大きな活 交通に欠航が相次いだときの空路の 不安が少ないこと、島に住んでいるが故に死に目にあえないケースが空路によって少なくなってきたこと、 身体的な負担が少なく高齢者の島外の移動が短時間に行われること、病人の転院についても天候によっては空路 が出来たことは島に住むものにとって大きな意味があります。即ち、住民にとって利便性が増したことは当たり前として、 増えていることも事実ですが、なにせ陸の道路と違い天候に大きく左右されるなど、 通だけに限られる宿命を背負ってい かし、四方を海に囲まれた島の島外に移動する手段は極端に限ら そのような不安定要素の海上 、ます。 手段が選択できるありがたさ、島外からの観光客の誘致にとって海上交通だけの場合と 時代の進歩と共に海上交通の手段も、 路一つしか持たない島にとって、もう一つの島 れるのが現状です。 フェリー その安定性は非常に低い に高速船などと一頃より ほとんどが船という手 外へ移動 できる道 台風 もの  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 即ち であ 性 後の海上 方がより 選 化 りま  $\mathcal{O}$ 上 要 が

また、その 小値賀が航空路を有していることの 重要性を住民がはたして等しく認識しておられると考えているのかを伺い 重要性をどのように認識しておられるの か、 町 、ます。 長自身 0 観 点 カコ 5 お 11 た

与えるものとの認識 ではありません。 が 一丸となってこの問題に取り組 無いより有った方がよいだろう。」ぐらいの認識では、今廃止の方向での航空路問題が持ち上がっている現状に、今後、 日 頃は飛行機を利用することがない をする必要があると思います。 むには対外的には弱いものがあります。 人でも、 その存続と廃止とでは自分自身の生活や人生に大きな影響を 飛行機は 部 0 常時利用者だけのために有るの

経済浮揚  $\mathcal{O}$ ため  $\mathcal{O}$ 政 策を実施していく中では欠くことの出 来ない要素の一 つです。 そのようなことをあらためて考

う観点からは不十分であると私は思っております。 る必要があると思いますが ただくような情報 の発信を今までしているのでしょうか?一部には事の重大さが伝わっておりますが、 町長の所見を伺いま 町長はもっと積極的に町全体の盛り上がりになるように情報 町  $\mathcal{O}$ 

架け橋を造ったときの国や県の離島に向ける暖かい政策は、 か。ここに来て、 経営的な観点から国が乗り出して離島に空港を作ったのではなく、離島の生活の利便性を高めるための方策ではなかったの 政コストとその効果から、 空路開設時から現在までのトータル 十二月に入り、 航空路の廃止 経済の効率化だけで離島の生活の利便性向上を無視するような政策で本当にいいのか。空港を作り、 今後の航空路の運営維持が非常に難し の方向に関する新聞報道がなされました。実際、小値賀路線の利用率は相当厳しいものです。 で、 実際の数字はどうなっているのか伺っておきたいと思います。 そして哲学はどこに行ったのでしょうか いとの諸般 0 事情はよく分かります。 しかし、 経営の観点から、 もともとが

路を死守しなけれ 私たちは 町政に携わり、 ばならないと考えます。 空路開設という奇跡を起こした諸先輩の業績に報いるためにも、 この問題に関する町長の覚悟のほどを伺いたいと思います。 ここは何としても小 値 賀の 空

さねばならないと考えます。 で何もかもやることは無理です。 あらゆる可能性を考え、 りばったりで事に当たったり、可能性の少ない一本の道だけをたより活路を見いだそうとしたりしても、 航空路: しかもそれらを戦略としてトータルにコントロールしながら、 私たちからのアイデアや工夫する態度、 総動員してでも空路存続のあらゆる可能性を追求し、その実現に向けた情報収集と具体的な取り組みの方法を導き出 .維持のための方策は、従来のように国や県に対してひたすら頭を下げてのお願い 実際に情報を収集し検討を加え、 今後の小値賀の発展を考えたとき、今最も重要な宿題を突きつけられているのですから、 情熱を示すための自主的なあらゆる角度からのアプローチが必要だと考えま 頭の中だけで判断せずに実際に動いてみることも重要です。 難解な問題を解いていかなければなりません。 一辺倒であってはい 事は成就しません。 いけない 行き当た · と思 VI

体的  $\mathcal{O}$ 航空路線 な取り組みとしては、小値賀路線が経営的な黒字が見込めないとするなら、 実現 ない 向 を譲り受け、 け た働きかけをどうしたらい かを検討すべきです。 そこで得た黒字分で小値賀路線の赤字分の一部を補填するなどの考えに対して、 すなわち内部補助の考えです。 0 か。 実際に 動 いてみれば、 O R C プ ッシュすべきポイントが見えてくること の親会社である全日空から黒字の 他の路線でカバーできるような手段を 我々サイド 対馬、

もあるだろうし、可能性もゼロではないと思います。

番などを検討 と思います。そのための必要な理論的な武装をするため、 しいコミュー 国からの補助が機材 し、具体的に動いてみることも必要だと思います。 ター機を就航している生活路線としての離島に対してだけと限定付きで国の助成を求めてい 購入の時点での補助となっている国の運営費補助 法律を調べたり、 小値賀の情報を整理して、 を、 赤字路 線の赤字分補填を元 働きかける部署 くことも重要だ 性 や順 が

いではありませんか。また、 もし、 ORCがアイランダーの維持についてどうしても無理だとすれば、 退職したパイロットを再雇用した新たな三セクの航空会社の設立の可能性も検討してみること 他社の参入を視野に入れた調査をしてみても良

も一つの手だと思います。

手段 航空路の維持のためには今あらゆる手段を講じるという姿勢が大事です。 の優位性や手順をしっかりと考えてトータルにコントロールしながら難問に取り組む姿勢が重要だと考えます。 そしてそれらを行き当たりばったりでは

町長のこの難問 に取り組む姿勢、 執行部が一致団結して英知を結集し、 実務に取り組む姿勢をお伺いいたします。

以 上が 「航空路存続の重要性の認識と存続のための 取り組みについて」 の質問でございますが、 再質問及びこの後の 質問

#### 議長(近藤一輝) 町

は自席よりさせてい

ただきます。

長

町長 (山田憲道) 空路存続の重要性と存続 0 ための取り 組みについてということで、 まず一 点目につい 7 お答えい た ま

離島  $\tilde{\mathcal{O}}$ 本町にとって航空路を有していることの重要性は強く認識 1 たしております。

行されていることが まざまな影響が出 町 [かけている町民の方たちは何 民の生活や仕 てきます。 ありました。 商業、 台風接近の時 観光等の地域経済を支えるライフラインとして重要な役割を果たしており、 日 も足止めされることがあります。 は、 海上交通路である船舶は早々に避難のため欠航し、 これまでは、 海上交通路が欠航になっても航空機は 町外から 廃止になると、 の来島者や島 運

便性 そのような中で、 ゴが図ら ń 冠 婚 航空機を利用することで高齢者が旅行する場合でも移動時間が短時間ですむこと、 |葬祭など緊急時は重要な交通手段となっております。 また、 救急患者の ヘリコプター 町 外 搬送には から来る人の 夜 利

間 できないものがあります。 を全国にPRするうえでも、 わず空港 を利用 しており、 航空路線は緊急かつ生活路線としてなくてはならないものになっております。 航空路線があるということはイメージアップにも繋がりますし、 観光の振興には欠かすことの また、 小値賀町

二点目についてお答えいたします。

ております。 の意向を知るためにアンケート調査を行なっておりますが、その結果を踏まえ、更なる対策を考えなければならないと思っ 続のための署名活動を有川町と一緒に行い、二千四百十三名の署名をもって県に陳情を行ないました。また、今月には町民 現在、 航空路線の問題につきましては、公民館報やチラシ等で町民にお知らせいたしております。本年六月には、空港 存

三点目についてお答えいたします。

は平均四七・三%でございます。 航空路利用率でございますが、 利用者は昭和六十年十二月開港以来、 本年十一月末で延べ十四万四千五十四人で、 利 崩

四点目についてお答えいたします。

しが進められており、 離島航空路線は、住民の生活の利便性向上や地域の振興に必要不可欠な交通手段でございますが、不採算路線のため見直 現在、 福岡便が運休になっております。

員等、 には限界があり、国による強力な支援が必要であります。また、 このような流れの中で、航空路線の維持存続を図るためには継続的な支援が必要と思われますが、小さな自治体での支援 多方面のご支援をいただき、航空路線維持に努めなければ思っておりますので、 国・県の離島振興協議会、 議会の皆様のご協力をお願 地元選出の国会議員、県議会議

五点目についてお答えいたします。

みたいと思っております。 他社参入の働きかけでございますが、 現在は行なっておりません。 今後、 新上五島町と協議の上、 歩調を合わせて取 り

以上でございます。

改長(近藤一輝) 立石議員

十番 かということについて町長がどう考えているかということを答弁されておりませんので、それを更に伺います。 路が存続できない (立石隆教) っていう事に対して自分たち自身に大きな影響を与えるんだということをほんとに認識しておら 先ほど、 お伺いをした住民の認識度についてですね。やっぱりそれだけ多くの住民の皆さんがこの航

話し合いをしているということを私は言ってるのではありません。 どうか、やってるのかどうかということをお伺いしたい。それは執行部としてやってるのかどうかということです。 補助の問題、それから新規の問題。その新上五島町と歩調を合わせてというのも解かりますけども、 と思うんですね。その方策を全部検討されているのかどうか。先ほど言った内部補助の問題、それから外部補助 そして、航空路維持のための方策でございますけども、 町長が持つ情報としてそれらのことについての検討を加える、調査を加える、研究をしてるということが実際あるのか 私が言いたいのはいろんな可能性というか、いろんな方策があ 執行部としてそれをやっておられるのかどうか その歩調を合わせる前 国からの 議会と

くて、 について取り組 もっとやさしく住民に提示するような、そういうものを出させてもいいではありませんか。みんなが一致団結してこの問 出してもいいではありませんか。住民課の方がもっともっと住民にとってこの存続がどんな意味を持つのかということを、 方策から考えてもいいじゃありませんか。水産商工課が観光関係のことについてこれだから是非必要なんだという方向性を き方向はあると思います。なぜなら、 意味においては、例えば、一、空港の所長だけがそれを取り組んでいるというのでは私は役不足だと思います。それではな 本当はこれは大きな問題なんですね。ものすごく私は今後の小値賀を考えたとき、大きな問題だと思っております。 私は思ってるんです。 全部が取り組むべきではありませんか? せ、 そういう姿勢が必要ではないか。そしてそれをバランスよくトータルに考えるのが町長ではない それをやっておられるのかどうかということについてお伺いをします。 航空路をもっと維持するためには、これを生鮮食品に使おうじゃないかというような 総務課の方が取り組むべき方向性があると思います。農林課が取り組むべ

#### 議長(近藤一輝) 町 目

# 「長(山田憲道) 答弁漏れということで申し訳ございませんでした。

用したいという町民の声は聞いております。 問題につきましては、長崎と福岡便ではどちらが利用できるかということで、これは前から福岡の方をですね

長崎 0 便でも今度アンケートを出して結果がやっと出たようでございますが、 長崎便につきましては是非 残

但 し増便はですね、今のままでいいというような感じも伺っておりま

ですね、 緒にですね、一応要望というよりも強くお願いをし、そして国会議員の方にも働きかけ、 るのが十八年の三月三十一日と聞いておりますので、 なニュアンスを言われておりますが、これについては一応町といたしましては、せっかくですね、 の考え方ということでござい 私は私なりに、それで新上五島町長は町長なりにいろいろとやっておりますので・・・。 ますが、今、 (長崎県) 一年間延期を申し込んでおります。 交通政策課の方から来年の三月三十一日までで廃 県議 これは新上五島 0 方にもいろいろ、 O R C の 町 長 方が定年にな の方とも一 両方で うよう

ことで、 横田部長にいろいろお話をというふうにしておりましたけれども、 なかなか忙しくてですね、 会う暇がないと、これが現状でございます。 新幹線問題 それから合併の 各町 0 破 談と

#### 感受(近藤一輝) 立石議員

ちょっと私の聞きたいことと噛み合っていないようです。

答弁をして下さい。 っと町長の強い気持ちをみんなに伝えたらどうかという思いがあるので聞いておりますので、 のを危惧いたしますので、 うふうに思っておられるのかなあ~と・・・。 まず、 かなあと、 町民の皆さんが空路があることと、無くなったときの、そういうその実感としてほんとに無くなったら困 無くなればしょうがないんじゃないというふうに思ってる大多数の方がおられるのではないかなあというも 町長は「いやそうじゃない。」とおっしゃってるのか。そういう可能性もあると言うなら、 切実な思いを、町長と同じような思いを果して住民の皆さんもっておられる そこら辺のところもう一度

ってるのではなくて、 査研究をしてるのかということです。 先ほどの答弁の中でございますが、 やっておられることはよく承知をしております。い答弁の中でございますが、私が聞きたいのは、町 ゥ。がしかし、そのやっておられる内部の方でどれ町長が何もやっていないではないかということで ないではないかということで言

けできてるのかということについて私は心配だからお伺いをしております。その持ち駒を幾つかつくっておかなけれ にいくら交渉しても、 持ち駒を自分がどれだけたくさん持ってて、その持ち駒を、 或いはその持ち駒の確かさをどうやって相手に伝えていくかというため つ 打ち返されたらまた戻ってきて、 また新たに他の 相手と勝負するときにどうやって順 ものを考えるというのでは遅す 0, 内 側のその 準 備 としてどれだ 番どおりに出

らであります。

というようなことの可能性をどのようなことを国に伝えてね、私たちの心情として伝えるということ、それをどういう かという検討はしましたかということであります。或いは、 ですから、そういう意味におきましては、先ほど申し上げました具体的には内部補 国の補助ということについて、もっと補助率を高めるとか 助 のことについてはどうしたら

その内部に、内容に、持ち駒のことについでですね、検討を加えているのであれば、まあ言い難いことがあったらそこ論武装をしておられるのかということについて私は聞きたいので、やっておられることは十分に承知しております。 まで言わなくても結構ですが、こういう問題についてはこういうところまで研究してるということについてのお伺いをし

#### 議長(近藤一輝) 町 長

たいと思います。

**可長(山田憲道)** どうも大変失礼しました。

くなった場合にはちょっと専門外来がなくなるんではないかという危機感は今現在もっております。 いろいろ各種専門外来が来ておりますが、こういうのも全部飛行機を利用していただいているということで、飛行機が 今、空港の感じでいろいろと言われておりますが、今、小値賀町の場合、 医療のですね、心臓、それから精 神、 な

いと思っております。 実でございますが、今後とも各課とですね、話し合いながらどうしたら空港を存続できるとかということで検討を重 いろいろとですね、先ほど言われたように内部のことにつきましても、 まだ今のところはやっておりません。これ が ね た 現

いうことで言われておりましたので、今、上五島の方とですね、小値賀とどういうふうな負担割合をすればただ、今、県の補助金が減る。そしてORCの方も上五島と小値賀で約八千万の赤字だと。これをどうか る段階ではございません。 そしてどのくらい 町の追加がですね、 出るのかということを今検討はいたしておりますが、 今、上五島の方とですね、小値賀とどういうふうな負担割合をすれば まだ金額につい して ほ か。 لح

#### **議長(近藤一輝)** 立石議員

町長がお答えになったことを実は言うべきだと思い (立石隆教) 住民に対する説明って言いますか、それについてはより具体的に提示をし 、ます。 た方が V いと思います。

ね、しっかりと知らしめる必要が ほ お答えになった「小値賀の『ライフライン』にとってはとっても重要なことなんですよ。」ということをです ?ある。 それには具体的に書い た方がいいと思います。

と住民に情報を提供するということを心がけてほしいというふうに思っております。 というぐらいのですね、質問 ますか」と、 なぜ今町長のおっしゃったようなことをですね、住民の皆さんにこのようなことを考えたあげくに「存続は必要だと思い 出すような問題ではないのではないかと。 というのは出てくるのかなあと。 ったのではないかと私は思っております。 これがあるが故に我々はこういう安心感があるんですよというようなことをですね、もっと説明した方がい この間 前に、 観光についてと、具体的に書いて、 間のアンケートの中で、 私は町民にとってこの 「存続必要ではないと思いますか」と。 アンケートが出ましたが、 一の仕方が今のあるべき姿ではなかったかと思っております。 或いはああいう聞き方は実は空路の廃止の問題が起きる前の問題であって、 「空路の存続というものをどう考えておられるか」ということのアンケートの方が先立 時間帯を変えればどうなのか」とか、「福岡便をどうするか」、そんなことを こういうふうなことが起こるんですよと。現在、 ああいう書き方ではよく判らないと思います。もっと生活につい 私は非常にあのアンケートについては疑問を覚えております。 その後で、空路の存続ができたときに「どういうふうな形に飛ばせばい 或いは 「町の持ち出しが大きくなっても存続すべきだと思いますか しかも緊急なところに そのことも踏まえまして、 出すんだったら て、 て カン な ま

ためにはどうするかという方向で具体的に動いておられることは十分に承知いたしました。 それから、 先ほどの、いろいろと具体的に町長が進まれている一番主になっている考え方は、 現 在 0 あ ŋ 方を する

ろうし、仮にそういう町が出 そうなると、 にあやふやな状況にあるということも事実であります。 可 能性とすれ すお金が多くなったときにでも果して県の補助がそのまま存続できるかどうかということに ば町の持ち出 しが今のレベルよりもどれぐらい上がるのかということが 問題 になってくるだ

二段・三段ということをです とすれば、それはそれとして今取り組 ないかなあということで私はトータルにものを考えてくれと。 ね、 考えて準 んでおられることは私は納得をしますが、それがもし駄目な場合のことも考えて 備をしておくと。 或い は水面下でそれを動いて おくというようなことが大事で

そして今執行部には私は英知があると思うんですよ。 執行部を全部、 町 長の下にはい 0 ぱ 1 V) るんですから。 そういう

で是非そのことを配 ところのですね、 慮しながらですね、 実力をですね、 最大限に集約 今の方向を進 めてほしいと思います。 して発揮してくださいよ ! 必ず道はあると思う。 だからその 方

りきで進めてるというようなことが非常に疑問だということをおっしゃっております。で、 三つ持ちながら、 いと私は難しいと思うので、そういう意味においてはですね、 さんも疑問点を非常にもっております。で、それは如何にも県があり方委員会という形をですね、受けながらもう廃 .対しようとしてきている県に対するわけですから、我々も相当の覚悟と、それから相当なしたたかさをもって対向しな この間、 県議会議員の末永議員から多分町議会議員 それを進めていくという姿勢を是非執っていただきたいというふうに思います。 全部 に封書で来ていると思い いろんな可能性を実際に調査研究しながら、 ますが、 そういう方向性 その中で、 やつ をもって我 ぱ 腹案を二つ・ ŋ あ  $\mathcal{O}$ 々 あ

そのことについては答弁は要りませんので、そういうふうな方向でひとつお願いをしておきたいというふうに思 11 ま

います。 続きまして、 教育長に 「北松西高校の将来と今取り組むべき事柄とは何か、そして思い切った方策の可能性につい て 伺

ると予想できるのか伺いたいと思います。 五年後及び十年後の入学予想人数はどれくらいなのか。そしてその時点での定員に対するパーセンテージはどれくらいにな いることは容易に推察できるところであります。 で見直しが図られる状況にあると思われます。 れをしている高校 のままでの存続は となってまいりました。 き、高校の進学はどうなるのだろうかと本当に心配してしまいます。しかし、その心配は実はもっと早い段階で現実の してきました。 過疎化や嫁不足や少子化という社会的現象は、学校の存続の問題をも現実のものとして危惧せざるを得 幼稚園や保育所の子供たちの現状を目の当たりにするにつけ、この子たちが高校へ入学する年頃になっ の今後のあり方についての検討がなされており、当然の事ながら我が北松西高においては、トップレベル 大変難しいものになることは、 現在でも定員割れをしている北松西高です。これ以上、北松西高の入学者が減 科の減少や分校化、或いはいずれは廃止までを視野に入れた検討がなされ そこで現状の把握です。 容易に判断できるところでございます。 現在の社会条件が急激に変化しないと仮定すると さらに県教育委員会でも、 少してくれ ない | 状況 をもたら 現在 7

義務教育の小学校、 中学校とは異なり、 県立である北松西高の 存続の問 |題はその主導権は県にあるわけですが、 我 々とて

ルジックな心情的 手をこま に囲 た 島 てただ傍観 なものではな う特別な地域に Ĺ ているわ く、現実の けに おける高校 はいきません。 住民  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 生活そのものに直接響く大問題だと思うからであります。 存在の有無は、 なぜなら、 単に我が母校の存在が無くなるから寂し 陸続きの 町である高校が無くなることとは大きく違 1 といったノス

いうなら、 なのでしょうか。 どのようなことが考えられるでしょうか。はたして、 単 また、 独 の高校として存在している場合と分校化になった場合になんら差は生じないのでしょうか。問題点は なにがどう大変なのでしょうか。 小値賀に高校が存続している場合と廃止になった場合を比較して、 地域にとってたいした問題ではないといえるたぐいの 子供を持つ親だけ ものなのでしょうか。 の問題でその他 保護者や小値賀の住民、 の住民には痛くもか 地域にとって大変な 地域 な ゆくもない に与える影響は 0 問 で 題 問 ょ 題 う

ないかと考えます。 来の活力ある小値賀 念を禁じ得ませ が、このような努力をすべきであります。私自身も問題をこのことに絞って集中的に取り組まなかったことに対 でも生徒を増やす努力を自らされ 生はパンフレットを作成 育委員会も、 が分校になったときの、 ら行政とすれば、より具体的に高校の分校化や廃止に至った場合の保護者の生活や地域に与える影響を示す必要があ 無くなったときの、 次に、このような状況と問題点を踏まえて、 私は市町 0 り組 村合併 高校も手をこまねいていたわけではないことは承知 み、 ん。 0 これは町長をトップとして取り組む大問題ですが、町の教育行政の実務を取り仕切る教育長として高 しかし、今の段階だからこそ、 マイナス面を的 そして教育委員 、を形成する重要なポ 時 'の問題と似ているところがあると思っております。 或い ĺ 佐世保市在住の小 は廃止になったときの ておりま 、会として考えてい 確にイメージすることは難しいということです。 イントとしてこの問題を捉え、 ず。 この話を聞いたとき、 今取り組むべき事は何なのかを考えていかなければなりません。 値賀出身者を中心にお子さんを北松西高に入学させません 力を集中できる環境にあるとも 保護者や地域に与える影響をどの るその 方向性を伺 しております。 頭  $\hat{O}$ 取り組まねば い 下がる思いでした。 即 たいと思い ち、 実際、二・三年前から高校 今あることが当たり前と思ってい いえるので、 より豊かな想像力が必要です。 、ます。 ならない ように捉えているの 本当は と考えます。 空路存続 我 カタ小 んかと勧  $\mathcal{O}$ かを伺 値賀 問題とともに将 の一ノ瀬校長先 教育委員会とし もちろん教 して自責の 0) 、るも 住民こそ ぇ です るの ず。  $\mathcal{O}$ 校 で カュ が

校の存続のため いには、 は 中 島独自のあらゆる可能性を試してみる必要があります。 高を一つにした、 1 わば私立 の学園形式を下敷きにした学校作りを考えてみることも一つ 現在中高 貫教育が実施されて おりま 方法

を英知を結集して構築することを試みるべき時ではないかと考えます。また、場合によっては町立の高校も視野に入れても ど解決すべき難問 だと考えます。町立と県立という設置者が違っているという問題点もありますが、経費的には小中高を一つの校舎にするこ 一校舎ということで教諭の相互授業が容易になるし、 と思います。 建設コストや運営コストを少なくすることも出来るでしょう。その経費を町と県で按分することも考えられます。 がありますが、我々の島という環境に特別あった方法を導き出し、国や県に提案していくほどのシステム 外部講師の活用なども検討して良いと思います。運営主体の 問題点な

住んでいるものたちです。 す。従来の形式が維持できるよう、ひたすら県にお願いするのも悪いことではありませんが、一番切実に感じるのはそこに る学校にする努力を始めるとか、学力を向上させるための取り組みなど、あらゆる部署からのアプローチが必要だと思いま 要です。寮をつくるとか、生徒の生活を親身になって見守るマンパワーを育てるとか、全国から注目を浴びるような特徴 また、アジア諸国の子供たちを受け入れることも考えられる方策の一つでしょう。これらを受け入れるための体制作りも重 や知人に行い、一人でも島外からの生徒を増やす努力をする。壱岐や対馬で実施している島の留学制度を小値賀も実施する。 将来の予測として生徒数の減少は否めないことですが、これを補うために一ノ瀬校長先生のような働きかけを島中で親

てどのようにお考えになるのかを伺いたいと思います。 と思います。今こそ、このような思い切った方策を考えて研究調査していくことについて、そしてその実現 『窮鼠猫をかむ』ではありませんが、追いつめられれば追いつめられるほど、アイデアやエネルギーは生まれてくるも の可能性に

#### 議長(近藤一輝) 教育 長

# 教育長(巌 充也) お答えいたします。

きな支えであると考えます。 でございます。 北松西高校は、昭和二十七年度、佐世保南高の分校としてスタートして以来、 町民の方にとっては、 小学校から高校まで町内で教育を受けられるという環境と、経済的にも精 五十年余の歴史を持つ町内唯一の高等学校 神的にも大

現在、国全体に少子化が進んでいる中で、 当町においても大変なスピードで少子化が進行しており、 大変憂慮していると

ができ、 して存続することを強く望むところです。独立校としての位置付けは、教育課程の内容の充実や、 小学校・中学校・高等学校が町内に存在するということは、 が果す効果は また町民にとっても直接学校との連携が図れる等、 行政が一体となり、 地域の活性化だけでなく、 町全体で育てて行くことが大変重要であると認識しております。 私達大人にも希望や期待、 多くのメリットが考えられます。 大変重要なことであり、 そして元気を与えてくれます。 特に高校にあっては、 高校自体の自 町内 主的 ようなこと 0 独立校と な判 供 は、 断

とが予想されます。 徒の進路を判断する上で、 しかし、 現行の法律等の中では、 選択枝が狭くなることも考えられ、また保護者にとっては、 生徒数の減少に伴い、いくつかの問題点が考えられます。 経済的に大きな負担を強いられるこ 高校の在り方によっては、

組が十七名で、 このようなことを踏まえて考えてみれば、 行政、 現在小学五年生が二十三人で、高校の定員八十人で比率を出すと二八・八%、十年後は、 地域が一 二三・一%となります。 体となって取り組む必要があると考えます。 大変大きな課題で、小・中・高一体の問題として捉え、保護者の 現状の児童・生徒数から単純に数字上で計算すれ 現在幼稚園・ 方はもとよ 保育所の年 五

を訪問、 北松西高校では、 Ų また入試説明会での呼びかけ等、 既に平成十五年度から島外からの受け入れとして、 活動をいたしております。 独自にパンフレットを作成し、 佐世保 市 0 中学

中高 その取り組みとして、 と思っています。 このような取り組み対して私共も、今後、 理解と協力が不可欠であり、それぞれに協力要請を行ってまいります。 一貫教育についても、 各学校において具体的な取り組みを図って行きたいと考えております。 特に学力面については、中 十二月に小・中・高各学校の校長四名と教育委員長と私も含む『学力向上委員会』を設置いたしまし この制度の主旨である「島の活性化」や若者の定着化、 高 学校側と協議して協力体制を作る必要があると考えます。 貫教育だけでなく、 小・中・高が一体となって取り組む必 育成等、 なお、この取り組みには、 内容的にも充実を図 現在 要が 行 って Ρ Τ あ つなければ ります。 おります

学力向上の取 関係者の方々のご協力、 り組みは始まったば はかりで、 助言、ご支援等をいただければ幸いです。 直ぐにその効果、 結果が出るものではなく、 ねば ŋ 強く、 継 続して行く必

町全体にとっても切実な問題です。 学校を活性化することは、 児童 生徒を増やすことが一番だと考

らの受け入れを考える必要があります。 れも含めて、多面に渡る方策を考えて行く必要があると思います。 おぢか国際音楽祭での講師の方など、多数外国の人が来島しております。そのような状況からも、 そのためには、 町内での出生数の増加が好ましいことですが、現実は非常にむずかしいことです。 他県の例では外国人の受け入れも見られます。 当町においてもジャイカ研修生との 今後は、 外国人の受け入

以上でございます。

### **議長(近藤一輝)** 立石議員

それは可能性としてあるのかどうかっていう、まあ現実はなかなか難しいのは解かります。ただ、将来的な可能性としてあ具体的には、私が先ほど申しました「小・中・高」が一つの校舎に入る、しかもそれは県立と町立というものが一つになる、 力するならば、どこに超えなければいけない問題点があるのかと思っておられるのかということを再度伺 るのかどうか。そのことについてお答えをどのように思っておられるのかね。ただ問題点は、 ことではございましたが、それについての可能性、で、それを導き出すための具体的な取り組みというのはどういうことを 十番 (立石隆教) それから、島外からの生徒をいかに小値賀に引っ張ってくるか。それが海外ということも考えてもいいではないかという 多面の方策が必要だということについては私の考え方と同感だということで捉えさせていただきますが それがもし実現させようと努 いたいと思います。

そのことについてを、再度お伺いをしておきます。しなければならないかとお考えになっているのか。

### **議長(近藤一輝)** 教育 長

# **教育長(巖 充也)** 最初の質問でございます。

あとは現実的なもの、これは現在小値賀小学校・小値賀中学校の校舎そのものがやはり四十年近く経っている現状も踏まえ 当然、「小・中・高」と今の法律の制度でいけばですね、 そういう現状も含めた上で考える必要があろうかと思います。 関係機関とやはり協議をして幾つかの方策を考える必要があろうかと思います。それと、もう一つは制度的なものと、 当然町の中でのまず検討と、それから県、

ませんので、 ただ、今の段階で私どもがそこまで教育委員会の中で検討しているかと言われた、そのことについてはまだ検討は ご指摘の点については今後相談をしていきたいというふうに思います。 てお

て発信されてから、よそから「じゃ小値賀でですね、教育を受けさせよう」と・・・。 上位にランクがされるというような実績をですね、やはり作る必要があろうかと思います。そういうものがやはり情報とし やはり大きなウエイトがあると思っております。体外的にもやはり結果として小値賀の学校が、例えば県内の中でもですね から、具体的な方策というのはですね。やはり今先ほど言いました「小・中・高」の学力向上委員会。これはですね、

てもいい点が多々あろうかと思います。 うそういう災害の面からもですね、それから環境面、自然に非常に恵まれていると、そういう面からもやはりよそと比較 ますが、幸いにも当町はそういう地震が今までにあったとかですね、それから大雨が降っても直ぐに海へ流 それから、今年は特に日本全国に災害がいくつか起きましたけども、 やはりそういう面もこれからはPRする必要があろうと。 地震の問題とか、天災、特に雨・風 0 れ 間 てしまうとい 題 あ

ですから両方幾つかの面を総合的にこれから取り組む必要があろうかと思っております。

そういう問題点を指摘して、ようやく今立ち上がったところでございます。これから内容の方にはどんどん踏み込んでいき たいと考えております。 特に学力向上の面においては、毎月、 「小・中・高」 の校長、 それから教頭の会議を定期的に行っております。 その中

#### **商長(近藤一輝)** 立石 議員

十番 をしたいというふうに思っております。 (立石隆教) 積極的な方向で取り組まれているということについては頼もしい限りでございますので、今後とも期

を図りながら進めていただきたいというふうに思います。 これはやはり町長を中心とした町全体でそれを取り組むという姿勢もまた大事なことですから、どうぞひとつ町長との調 しかし、教育長もお答えになったように、この問題については所謂、 教育行政だけの問題ではできない問題であります。

でそれを外に出していく、 るという環境がこんなに優れているんだということも一つ一つ導き出してですね、それをちゃんと情報として集積をして、 を立ち上げてそういう方向で行くような姿勢を示されておると。大変結構なことですし、 なことを思わせるためにはやはり学力というものは大事だと。そういう意味では学力向上推進委員会ですか、そういうもの 更に小値賀の学校の特徴を生かすということ、それから学力をまずは、よそから人を小値賀に来させて教育にというよう そういう作業もこれから教育委員会では必要かというふうに思います。 また更に小値賀において人を育て

査研究をしていただきたいと。 ものがあろうというふうに思いますので、そういう点もですね、是非今後、教育委員会で話し合いを煮詰めていただいて調 を示しております。そういうふうなことにおいてもですね、我々は全国に向って発信すべき情報というものは非常に大きい これも大きな違いであります。その違いは何を示しているかと言うと、いかに小値賀が治安の上で非常に安全かということ んどの地域だろうと思いますが、小値賀においては子供たちが車を止めて「乗せてって!」っていうような状況にあると。 たら、『絶対に乗ってはいけない』というふうにして犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐということをやっているのが 例えば、 前にもちょっとお話を承りましたけれども、よそでのテレビを見ておりますと、「車に乗らないか。」と言わ

それこそ、今までの教育委員会よりもっともっと大変な状況を背負うことになるわけでございますが、 英知を結集してみんなで努力を続けてほしいというふうに思います。 ひとつ今だからこ

以上で私の質問を終わります。

**礟長(近藤一輝)** しばらく休憩します。

(近藤一輝) 再開します。

**一番(加山雅徳)** 通告に従って一問一答方式で質問をいたします。

進してきたわけでございます。 生き生きとした産業の町、 我が小値賀町は、 平成十四年に第三次となる『小値賀町総合計画』を策定し、 ふれあいとやすらぎの町」と定め、この計画に沿ってまちづくりのための、 まちづくりの基本目標を「美しい 諸施策を積極的に推 0

将来に対してのビジョンを示す必要があると思います。 いう結果が出たわけでございます。町民は今、将来どうなるのか不安をもっておると思います。 さて、第三次総合計画から二年半余り経過し、また去る八月二十九日の住民投票においては 「合併せずに単独で行く」と 首長である町長は、ここで

そこで、町長に質問いたします。

|位一体の改革による地方財政制度の見直しや、 市 町村合併の進展など、 計画の策定時と比べ、 社会経済情勢も大きく変

再

開憩

前前

十 一 一 時 時

二十九分

番午

·加山雅徳議員

的 していることに対応 ような手法で行うのかお伺 Ę 小 値賀町 1 をい 総合計画 たします。  $\mathcal{O}$ 見直しをする考えはない か。 また、 見直しをするとしたなら 具体

十五年度の決算にお 大幅な収入の減少が見込まれる中で、 現状をただ黙って見過ごすのか。それとも対策を講じるかでは、 財 次の三点についてお伺いをいたします。 源確保  $\mathcal{O}$ 件ですが、今、 いては自主財源が一二%しかなく、八八%を国・県からの交付税・補助金に頼っている現状で、 全国の自治体が財政難で苦しんでいる中で、 収支のギャップは拡大し、基金は減るという将来に不安を残す見通しがあります。 将来の小値賀町の姿が違ってくると思います。 小値賀町も例外ではないと思います。 平成

いと思われます。 一点目。 三位一体の改革で、国庫補助金を廃止して税源移譲されても、 また、 地方交付税の 今後どのようにされるのか。 れるが、 補助金削減の方が地方税の 具体的な検討はなされているの 増収よりはるかに大き か。

二点目。 三点目。 財源確保の手段として、公営財産の多方面からの有効活用ができないのかをお伺いをいたします。 自主財源の増収の対策は、

上で終わりますが、 質問があれば自席でさせていただきます。

#### 議長 (近藤一輝) 町 長

機能 町長 小値賀町を取り巻く情勢は、少子高齢化・地方分権・ !の充実と効果的な行財政運営が求められています。 (山田憲道) 小 値賀町 の行財政改革の 取り組みについてということで、まず一点目についてお答えいたします。 高度情報化 ・市町村合併という厳し 1 流れの中で、 より 以 政

!めていく必要があ 未来は、 また、住民ニーズも複雑多様化してきており、二十一世紀の新しい時代の流れに即応したまちづくりを展開するため、 町民とともにつくる」を基本に、 り、このような背景と趣旨のもと、 町民総参加 小値賀町の で、 町民一人ひとりが町に誇りと希望を抱けるようなまちづくり 新しいまちづくりの指針として策定されております。 町

なっています。 第三次小値賀町総合計画」は、 本計画 [の理念、 これに至るための基本的 計 画は、 基本課題を総括したものであり、 基本構想、 中長期的な観点から小値賀町の将来像とその 基 施策を掲げたものでございます。 本計 画 実施計 町の現状分析と長期的展望に立って、 画により構成され、 また、 平 基本計 成十四年六月に策定されております。 方向性を示し、 画は、 基 その実現に向けた施策を行 目標年次に期待される町 本構想の示 す 目 標 基本 体  $\dot{O}$ 

策

住民 を図るため ユニー 賀町 平 -成十四. 振興計画 ズなども踏まえて実現していくものであり、 一度から平 町 行政 が策定されております。  $\mathcal{O}$ 基 ·成二十三年度までの十年間としております。 本方向とこれに基づく各部門ごとの課題と主要施策を示 向こう三カ年を期間として毎年検討を加えるローリング方式 これ を基に実施計 したもので、 画 で示された基本施策を財 基 一本構想と同 じく によって 政 状 画 況 期 B 間

に合わない部分については、 くまでも将 議員質問 来像  $\mathcal{O}$ 「第三 を示した基本的なものであ 次小値賀町総合計画」 その都度変更しながら時代に即応した運用をしていかなけ ŋ, の見直しはできないかとのことですが、総合計画の中で基本構想に 変える必要はないと思っております。 しかしながら、 れ ばならないと思っております。 基本 計 画 つい  $\mathcal{O}$ 中で、 、ては、 状 あ

二点目についてお答えいたします。

る「国から地方への税源移譲」も不透明な部分が多いので慎重な財政運営が必要であり、 議などが れてきましたが、その後も、 にして、 七年に制定し、 地方分権化における財源確保につい 源の移譲がされても地方交付税に頼ることになります。 地方公共団体の自主性・自立性を高め、 論議を進め、三位一 地方分権推進法に基づき進めてきました。 より理想的な地方自治を目指して、 体の改革を打ち出 てでございますが、 し、「国庫補助金・ 個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することを基本理念として行 地方分権 国は地方分権を総合的かつ計 地方分権推進改革会議・地方制度調査会・経済財 負担金の縮減・ の推 進 は、 国及び地方公共団体が分担 廃止」、 画的 「地方交付税の縮減」、 小規模自治体である本町にお に推進することを目的 すべき役 それ 政 割 に、 に代わ 浴問 な 7 会 わ 確 成

ります。 な財政運営に必要な額と一般財源 ット化することを基本として実施するということでございます。また、 目指すこととし、 用料の見直しや、 今回 上です。 不透明な三 玉 一の三位 この 一体改革 職員駐車場の有料 位 税 源移譲は、 体  $\mathcal{O}$ の全体像の中で、 改革の中で、 の総額を確保するといわれております。このような中で、 所得税, 化 から 行政財産の貸し付けなど、 より一 税源移譲につきましては十六年度分、 個人住民税へ移譲によって行なうものとで、 層の厳 L 1 行財政 運営を進めて 新たな財源の確保策を検討 地方交付税は、十八 V 六千五百億円を含め、 かなければ 自主財 個人住 年度までは ならないと思っております。 沢源の確! なけ 民税 所得 地 れ 保の 方自 概 ば ぬ三兆 割 治体 いと考えてお  $\mathcal{O}$ 税 (T) 円 率 安定的 ・をフラ 規 模

#### **藏長(近藤一輝)** 加山 議員

(加山 町長の答弁の中で、 三点目の、 公営財産の件についての答弁が漏れとったようでございます。

### **議長(近藤一輝)** 町 長

その件について答弁をお

願いします。

**町長(山田憲道)** お答えいたします。

大変失礼いたしました。

公有財産の所有に関してはいろいろですね、多方面に渡りまして今再度、今後検討したいと。

そういうことで、貸せるものはですね、貸して少しでも賃借料なりですね、そういうことで努力したいと思っております。

### **議長(近藤一輝)** 加山 議員

場で活かされているのかというところが私は疑問に思うわけでございますが、そこで町長にお伺いをいたします。 加で、町民一人ひとりが町に誇りと希望を抱けるようなまちづくりを進めていく。」と書かれております。これが実際に現 民とともにつくる』」、ということは町長の今おっしゃられたとおりでございます。そういう中で、実際にこの いうふうに書いてあるんですが、「二十一世紀の新しい時代の流れに即したまちづくりを展開するため、『町の 一 番 実際にですね、 (加山雅徳) この構想・計画の段階から町民の意見をですね、取り入れていくといったことについては如何ですか。 一点目の総合計画の目的の件ですが、総合計画にも書かれておるようにですね、 目的 っていうの 「町民総 いがこう 町

### **議長(近藤一輝)** 町 長

町長(山田憲道) お答えいたします。

につきましてアンケート調査をしてですね、そして策定しているということでございます。 小値賀町総合計画を策定する場合にですね、町民の方に意向などをですね、どういうものが ほし いとか、 ろいろなもの

#### 哦一人 (近藤一年) 加山 議員

問した目的はですね、 ろんな資料等はインターネット等で取り寄せることもできると思いますが、この制度はですね、 (加山雅徳) 町長に通告しとったと思いますが、 一応、 要するに町民の意見を最大限取り入れて構想・計画を立てたらどうかということでございます。 今町長の答弁で、アンケート等をとって策定しておるということでございますが、今回、 『パブリックコメント制度』という制度がございます。これがですね かなり町民の意見とか

そういう町民の思いっちゅうですか、そこら辺を取り入れていけるという制度でございます。

もに、より市民の需要に合致した市民参加型の行政を推進する。」ということが書かれております。 ね、このように書いてあるってすが、「この制度の目的は、 そういうことで、是非・・・、十日町市のパブリックコメント制度実施要綱ちゅうのがあるんですが、この 市の政策形成過程における透明性及び公正性の 目的 向上を図るとと 中にです

まちづくりができるんじゃないかと思っております。 でやろうという町長の意気込みっちゅうですか、そこら辺も町民の方々とですね、 それで、こういういろんな今ネット上でですね、 参考になるやつがかなり情報があります。そういう中で、これから単 肌を合わせながらやっていけば、

そこら辺如何でしょうか。

### 議長(近藤一輝) 町 長

?長(山田憲道) お答えいたします。

年三月に閣議決定され、 見や情報を提出していただき、行政機関は提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行なうというもので、平成十 パブリックコメントとは、 翌月の四月から導入されたものと理解いたしております。 行政機関が政策の立案等を行なう場合、その案を公表し、 広く国民・事業者等の皆さんから意

協働による町政の推進が図れるものと思われます。 とにより、町民の多様な意見等を町政に反映させる機会を確保するとともに、 する過程において、町民に対し、立案の内容その他必要な事項を公表し、町民からの意見等を考慮して計画等を決定するこ ブリックコメントをどのように利用するかということですが、パブリックコメントにつきましては、 公正の確保と透明性の向 上を図り、 町 が計画等を立案 町

て検討したいと考えております。 参加の手法、 制定に当たっては、 しかしながら、町がパブリックコメントを行なうにあたっては、手続き実施要綱の制定が必要になってくると思われます。 意見等を提出できる町民の範囲、 意見提出手続きの対象となる基本的計画の策定や、 計画等の案の公表など、 さまざまな問題がありますので、今後、 条例の制定、 改廃などの対象範囲、 町政への町民の 研

その最後に当町におけるパブリックコメントの手法が見えてくるのではないかと思っております。 県と町と共同で、パイロット事業として「今後の小値賀町の土木行政のあり方についての懇談会」 が開 催され てお

### **議長(近藤一輝)** 加山 議員

ではないかと思います。 に掲載をして島外の小値賀出身の方々も見られるわけですから、そういう意味において今後広く周知させてい においてですね、町のホームページもあるわけですから、そういういろんな事業の構想・計画等はですね、ホームページ上 (加山雅徳) 是非、利用して行っていただければと思います。 是非こういう制度のい そうすることによって、 いところを利用してですね、 町民一体となったまちづくりができるんじゃないかなあと思います。 それで、 話がこの制度というよりも町民の意見等々を取り入れる上 今後もし町長が見直しをされるということであるな けば、

ひとつよろしくお願いします。

うことで、当然、地方税と言うても、 やないかと思います。 税についても新聞等々でかなり厳しい状況になるんだということは町民皆さん方もある程度のところは理解しているんじ いますが、 ・企業もいないという中でですね、さっき町長がおっしゃられた交付税頼りということになろうかと思いますが、この交付 次に、三位一体の件ですが、まあ不透明で、 少なくとも今の段階で税源移譲されてもですね、 町長もご存知のとおり、人口もどんどん過疎化していきよると。そういう中で、 なかなかこの税源移譲がどうなるかということが判り難いということでござ 補助金削減の方がかなり大きくなると。ウエイトを占めるとい

ことははっきり推測されるわけですから、そういう意味でこの三位一体について、町長のお考えをもう一回聞かせて下さい のを示していただかないと、なかなかそういう見えない不透明なところはあるわけですが、大体の厳しくなるだろうという そういうことで、 町長が会社で言えば『経営責任者』でございますから、 将来に向けてのですね、改革の 方向性って

#### **議長(近藤一輝)** 町 長

### 町長(山田憲道) お答えいたします。

を作りながら、 あわび館、それから斑種苗センターで一千四・五百万ぐらいの赤字になっておりますが、これについてもアワビの陸上施設 万ぐらいになっておりますので、そういう分につきましては三カ年ぐらいでですね、 うな感じしかできないんじゃないかと思っておりますが、ただ、今私たちが考えております、 国の方針がまだはっきり決まってない中にですね、どうするかというのはちょっと今の段階では経費削減をやるというよ それを五センチにして売ってですね、その赤字分の補充をするとか。 民間に委託をするとか。 小値賀交通の赤字が八百何十 それから今、

をまとめておりますし、そういう赤字をですね、出すところをまず改革をしたいと。 ;から、今やっております担い手公社、それから堆肥センターを、県の土地改良区の分につきましても今一本に事務所

いろいろなことを今考えてはおりますが、徐々にではありますが実現に向けてやりたいと思っております。 ってないと。そういうことで、今後、所得をですね、低下できるような特区申請とかですね、そういうことが出来ない それから、今、住民課の方にもお願いしているわけですが、たんぽぽ荘が所得制限がちょっと上がって一人ぐらいしか払

### 議長(近藤一輝) 加山議員

一番(加山雅徳) 町長の今改革しようというお気持ちは大変解かりました。

と思います。 ろはある程度住民サービス等に支障がないようなところである程度無駄を省いていくということをお願いをしておきたい もこれもじゃなくしてですね、優先順位をつけて事業についてはそういうやり方をしていくと。財政については無駄なとこ てですね、ある程度優先順位って言いますか、この事業はこうしてやっていかにゃいかんと。先にやらにゃいかんと。どれ 業と違ってですね、行政の場合、 そういう中で、 今後ですね、いろんな改革、無駄なところは削減していくという答弁やったろうと思いますが、 節約してバサバサっと切って行くということはできないと思います。そういう意味におい

きないという思いがします。 める割合が約四・四%ということで、この先、 これをピークに十五年度には一億六千五百万ぐらいに下がっとると。約二千万ぐらい下がっております。で、歳入全体に占 次に、二点目の自主財源の件ですが、町長もご存知のとおり、唯一の自主財源である町税が十三年度が約一億八千六百万、 高齢化の進行、 また後継者不足等によりですね、大幅な税収の伸び は期待で

せ下さい。 今後の、この自主財源の確保って言いますか、 対策っち言いますか、そこら辺についての町長のお考えをお聞 カン

#### **議長(近藤一輝)**町

漁業の振興のために底入れするのは勿論当然でございますが、十七年・十八年で公務員の定額減税がなされようとしてお 町長 (山田憲道) どのくらい上がるかというのはちょっと今のところ私の段階では判りません。 所得税とか町民税につきましても大変厳しいというのは解かっております。ただ今後、農業とかですね

そういうことで、 農業・漁業関係 をですね、 振興を今後とも続けて行きたいということでございます。

### **藏長(近藤一輝)** 加山 議員

一年間自然に触れさせて素直な子供にして地元の学校に返すっちゅうか、戻っていただくとか 百人でもかまわんですったいね。来ていただいて、そういう施設をですね、国、 生徒が約十三万人ぐらいいるそうです。そういう子供たちをですね、一年間ぐらいうちの町でですね、その内の千人でも五 やしていくと。あらゆる産業の活性化を図るということでですね。これは一事例ですけどね。今、全国でですね、不登校の これは私がいろんな雑誌等々で調べてみたんですが、この自主財源って言いますか、要するに町税 若しくは県等で作っていただいてですね

いろんなことが出てくると私は思うわけです。 ついてもですね、仮にそういう子供たちを呼んでですね、喘息等々が治ったと。逆に今度はそこに施設を建てようとかとか。 また、喘息等のですね、子供たちを我が町に呼べないかとか。そういういろんな財源の確保っちゅうですか。 この 帰息に

常にアンテナを張ってそういう情報等々をですね、見逃さないようにやって行けば、これから先いいんじゃないかなあと思 います。 ます。そういう意味で、今後ともいろんな財源確保のやり方あろうかと思いますけど、今のこの情報の時代に対してですね、 とも、町の活性化にも繋がるという意味において一石二鳥も三鳥もなるんではないかなあということを私なりに思っており そういう意味で小値賀町の将来にとってはですね、プラスになるし、いろんな事業の展開っちゅうですか、 財 源 0 確

れは町長もご存知かとは思いますが、ちょっと読ましていただきます。 いて質問したわけですが、またその中にですね、地方自治法の二百三十八条の四の第二項というところを見てみますと、こ すね、そういう財源 ここら辺をさっき町長の答弁あったとおりですね、有効に活用していくということでやったろうと思い 次に、この三点目の公営財産の件ですが、この財源確保ということでですね、二種類、 確保に繋がるようにですね、 いろんなことをやってみたらどうかなあということで、そういう意味にお 行政財産と普通財 ますが、 産ということで 少しでもで

分として用途または目的外の使用を認めることができる。 そこら辺についてもう一 「行政財産と言えども、 その効率的な利用の見地から見て本来の用途、 回町長のお考えをお聞 かせ願い 」というふうに記載されております。 .ます。 または目的が阻害されない 限り、 行 政 上 許 可 処

#### (山田憲道) お答えします。

ろ検討をいたさせております。 登校とか蕁麻疹のいろいろの方に関しましてもですね、今後小値賀の方でですね、どうか・・・。来る人がいないか、いろい の前からも話しておりますが、斑の方でですね、今、学校関係では斑と六島が空いているわけでございますが、そういう不 不登校とかアレル ギーの方とかですね、たくさんおるというのは解かっておるわけですが、そういうことで、教育長とこ

そういうことで、 加山議員のおっしゃるとおり、 前向きにですね、 近々、教育委員の方からも結果と言うか、どういうふ

うにしてパンフレットとかインターネットでですね、 周知するとか・・・。そういう方法も出るんじゃないかと思っておりま

ては味噌とか野菜のですね、加工場にしてみたいというふうに考えております。 それから、公有財産の方でございますが、 旧ターミナルの方がですね、一応今空いているということで、これにつきま

願いしているところでございます。 てたいということで言われておりますが、一応、その警察の跡地をですね、町有住宅にならないかいうことは今県の方にお それから、上五島警察の方が今の所が手狭であるということで、西町の町営住宅を建替えた跡にですね、 そこに官舎を建

#### 議長(近藤一輝) Щ

#### 一番 (加山雅徳) 最後にですね、全体的に町長にお尋ねをいたします。

って今回の質問をさせていただきました。 これから先、現在の財政状況をですね、 冷静に判断して町民の皆さんと一緒に改革を行っていくことが緊急な課題だと思

のほどをお聞かせ下さ 律していくんだ」ということでございますが、当然、町民のためにも自律していかなければならない責任があると思います。 そういう意味で、今後の自治体は町長がいつも言われとるとおり、自律する、自己決定、自己責任という中でですね、「自 そこで町長にお伺いしますが、今後、先ほど言いました国の三位一体等々が進む中で、 自律して行政運営をしていく自信

長

#### - 30 -

#### 町長 (山田憲道) お答えいたします。

が定住できるようなですね、環境づくりも考えたいと。 る。そういうことは今後ともやりたいと。ただし、農業とか漁業の振興については出したいと。そういうことで、また若者 三位一体の改革の不透明のところでですね、大変苦慮しているのは当然でございますが、今後、 削減できる範囲 は削 減

ことで、まあ『自信のほどは』ということでございますが、まだまだ小値賀町は合併せずにやっていけると私は考えており それで、先ほど言いましたが、赤字の分についてのですね、これについてはメスを入れて改革をビシビシやりたいという

以上です。

しばらく休憩します。

再

時 時

六番・松永勇治 <u>:</u>議員

(松永勇治) 先に行われた住民投票の結果、住民は合併せず自律の道を選択いたしました。

再開します。

検討特別委員会」を設置 議会の理解を深めるための方策、 議会のあり方はどうあるべきか、 小値賀町は合併せず自律の道を進めることを決議、また、来るべく地方分権時代に伴い、自律した自治体改革を進める上で、 議会は、この結果を重く受け止め、今後一層、 現在、 議員報酬、 調査検討いたしているところでございます。 議員の意識についての事項を掲げ、 議員定数、議会の活性化のための、 住民と行政が一体となって個性豊な町づくりへ邁進すべく総力を傾注 住民と一体化した議会運営を目指し、「議会のあり方 議会審議のあり方、常任委員会のあり方、

観点から、地方へ税源を移譲し、 いたしました。三位一体の改革は、地域住民のニーズに合った行政が自治体の責任においてできるよう、地方分権を進める ご承知のように、去る十一月二十六日、不透明な面もありますが、国と地方財政の三位一体改革の全体像、 の一層の効率化や自己決定、 自己責任において自主的な行政運営が求められるところであります。 国庫補助負担金及び地方交付税改革を一体的に進め、 地方自治体は財政基盤を確立し、行 改革案が決定

市 町村 課 が 経 済財政運営と構造改革に関する基本方針に基づき、 精神保健対策費など、義務的な事業は全額、

当るのは、 施 事 約二百八億円の 0 予算 業によって、 事 は 二六・三%の約六百四十九億円、これに対し、 八割 ] スで試算したことによりますと、 を移譲として試算した、 同じ自治体でも年 マイナスとなっております。 ・度間で大きい違いが出る」としています。 県内 市 「人口規模が大きければ税源移譲も大きくなる傾向にある」とする一方、 町村 国庫補助 の国 [庫補助負担金 金額 市町村分の税源移譲額は、  $\mathcal{O}$ 合計 は 0 約二千四百七十一 廃 正 縮減と税源移譲に伴う影響額 約四百四十一億円にとどまり、 億円のうち、 「廃 止すべき補 を平 五. 実 額 庨

に対 るべきと考える。三位 要がある。 支援におのずと差がついてくると思う。」また、「合併特例債活用事業での県と新市町 点実地や、 言したいと述べています。 えています。 また、 į 横田地域振興部長は、 新市町の 先の、 金子知事は、 事業の優先採択に努める。その意味で合併した市町と、合併せず行政の単独運営を選択した市 国からの税源移譲で十分な財源が確保できるのは、 更に知事は、 一体的なまちづくりに資する県事業の重点実施や市町村事業の補助の優先的採択に努めたい。」とそれぞれ 県議会一 新しい市町の建設計画を着実に実現し、 体改革や市町村合併進展に対応し、 般質問で、「合併する市町村と合併しない 「新市町のために真に必要な事業に特例債が有効活用されるよう積極的に助 道州制 への県の対応について、 地方分権を推進するには、 都道府県の在り方も見直すべき。 九州では福岡県だけという財政的見地からも、 住民に合併効果を示すため、 市町村との間 で、 県の支援格差は設けない 都道府県の在り方を抜本的  $\mathcal{O}$ 連 渡の在り方」に 全国知事会などで積極 合併する市町に 言、 0 町 支援した 村 には県事 道州 ての  $\mathcal{O}$ に見直す必 か 制を進 8 対  $\mathcal{O}$ 重

平成十五. する義務的 虰 の財 年度九四 金が 経費が占める割合が低い 、政状況をみますと、 なくなれば、 ・ 三 % で、 前年度を四 赤字に転落します。 町税、 . ほど財: 地方交付税など、 ・二ポイント上回り、 政の 弾力性が高 これから先、 経常一 いと判断され 私は大変心配いたしております。 財政構造が年々、 般財源に人件費、 ます が、 経常収支比率が、平成十四年 硬直化、 扶助費、 悪化、 公債費など、 逼迫していく中で、 毎年、 度九〇・ 経常的 に支出 不足財

私は、 これから自律していく上で、 「行政改革につい て しっかりとした財政基盤を構築していくため *の* 一項目に ついて町長にお 伺 たします。 急ぎ取り組 まなけ れ ばならない 産

が急がれます。 第一点は、 それには第 値賀町が自律の道を進むうえで、 次産業であります、 農業、 行政と町民が力を合わせ、 漁業の振興を基軸として、 町 民のくらしが豊かになる手 商工業の 活性化を図らなければなら 法

民とともに考える意見交換の場、 産業の振興計画策定に資するために、農業者、 の構想をお持ちであればお伺いいたします。 例えば審議会、 協議会を設置する考えはない 漁業者、 商工業者等、 か。また、町の経済活性化のための新し 各種団体の現場の声、 意見、 要望を行政 が 住

上がりの行政を期待するものではありません。 複雑化してきているのであります。これから住民のニーズに応えるためには行政はどうあらねばならないか。 第二点は、長引く低経済成長の下、国と地方財政の三位一体の改革により、 財政が益 々窮迫する一方、行政需 私は決して安 要は多様 化

現在、 行っている行政の中で廃止してよいものはないか。 縮小してもよいものは ないか。 統合してもよい ŧ 0 は ない か。

発想を転換し、総点検し、見直しが必要ではないかと考えます。

補助 の活用によるスリム化については、電子自治体への移行を目指した経費削減。 合、人員削減 昨 金、 負担金の根本的な見直し等をあげられました。 十二月定例議会において、「行政改革の取り組みについて」私はお尋ねしました。 職員の意識改革、 権限の移譲を見直す。二番目として、住民と行政の協働社会の構築。 詳細につきましては、 四番目として、業務の民間委託、 会議録に目を通していただきます。 町長は、一 三番目として、 番目として、 各種事業や Ι 0 Т 統

後の具体的な改善計画、 革はできません。 それから一年を経過しましたが、改革は進んでいません。「見直します。 思い切った抜本的な行政改革こそ、 取り組みについてお伺いいたします。 真の財政改革の基本であると思います。 検討します。 図ります。 現状での進捗状況、 やります。」だけでは 並びに今 改

今回 以上、二項目について質問いたしましたが、 は、 私は従来どおり、 「一括質疑方式」を選択いたしました。 答弁により再質問が必要になった場合は、 質疑回数が限られております。 自席よりさせていただきます。

町長の明解な解釈の下、明確な答弁をお願いいたします。

### **議長(近藤一輝)** 町 長

山 田憲道) 行 政が住民とともに考える意見交換の場の設置をということでございますが、 現在でも協議会は設置

ております。

水産関係におきましては、 減少しております。 漁業の振興と活性化を図るために、 自然環境に恵まれた天然の好漁場をもちながら、 町 議会、 漁 協 人口の減少と高齢化に伴い、 小 発動連合会、 青年部、 海士連合会 次第に漁業従 漁協

取り入れ、 画等を協 して 層の活性化のために、 1 ただいております。 北 水産業普及指導センターを構成員として、 行政にも生かしていきたいと思っております。 これからも水産業の方向性 小 に つい 値 賀町水産振興協議会を設 て協議会で検討してい 計、 ただき、 業 振  $\mathcal{O}$ 基 興 計 本 画 構 策 定 実 施

いと考えております。 す。これからも懇談の席をもちたいと申し入れておりますので、 ましたところ、 漁協の考え方も知りたいということで、 快く受けていただき、 先日十二月十四日、 忌憚のない意見交換の場をもちたいと、 漁協理事との懇談会をもち、 漁業の振興策については、 漁 漁協理事者との懇談会を申入 協としての要望等も聞いておりま 漁協と一 緒に取り組んで行きた

おります。 り組む人がいればとの思いがあります。 水産関係で、 私自身の構想といたしましては、 雇用の場の確保にもなりますし、採算面等、十分に検討して考えてみたいしては、陸上養殖に取り組みたいと考えておりますが、これについては、 十分に検討して考えてみたいと思 事 業 って 取

農業関係について申し上げます。

題と対策の検討、 議会」も設立いたしております。この協議会においては、 農業関係機関や、 町においては、 (町農業振興協議会) 農業振興地域の整備に関する法律により、 農業・生産技術に関すること、 各生産部会組織、 昭和四十八年度農用地を指定し、優良農地を確保、 を母体として、 農業者との連絡協調と地域農業の振興を図ることを目的として、「小 その時 々の、 担い手の確保・育成に関すること等の事業を行なってきており、 「小値賀町農業振興 農業情勢の変化に対応する協議会を設立してきております。 地域内関係機関の農業振興活動の連絡協調、農業振興に関する課 地域整備計 各種農産物の生産基盤を確立、 画」を樹立 たしました。 農業の 値 同時に、 !賀町農業振 近 代化をは 興協 内 カ 各 る

らは 例えば、 により、 「畑総農業生産推進協議会」、更には、事業完了前には、「農業構造政策推進会議及び農業経営改善支援センタ―の 畑総事 畑総事業における各種 業の関連では、 事業計画時点の昭和六十三年度には、 の課題に取り組んできております。 「畑総事業推進協議会」 を、 畑総事業が着工してか

このほ お、平 か、 安心 成 担い手農家である認定農業者で組織する 九年度には、 安全な農産物生産振興を図るための 畑 総農業生産推進 協議会」 「自然循環型農業推進協議会」 「認定農業者協議会」、新たな米政策に対応する「地域水田農業推進 が、 長崎県農業賞におい て地域づくり部門で表彰を受けて などの協 議会が設立され てお おり É

等につきましては、 いと考えております。 機関、 各生産部会組 従来、 織の意見や要望を、 農業委員会の活動 農業政策に反映してきていると考えておりますが、 *の* 環として展開しておりますので、 今後もこのような形で進 それぞれ末端農業者 心めてい ただきた への浸透

今後、 このように、 新たに協議会を設立する必要はないと考えております。 農業政策に反映するための協議会等の組織は既に設立されており、それぞれの協議会を充実させてい け ば

品 おります。 公社組織体制の整 の定款、 振興のために設立されたもので、 めにあると認識 の育成等農業に関する業務だけを行っておりますが、公社設立の目的は、 十三年三月に設立された「財団法人小値賀町担い手公社」は、 次に、 の活性化を図りたいと考えております。 の開発及び販路開拓事業、 規約におきましても、 町の経済活性化 具体的には、 いたしております。 備、 充実を図り、農協、 農業・漁業の生産振興はもちろん、それぞれの職種の高齢化に対応するための作業受託事業、 のため、新しい 農水産物の加工・販売事業、 いつでも農業以外の漁業、 そのために名称も つまり、 「産業おこし、 漁協、商工会との連携を取りながら、町の産業の振興を図っていきたいと考えて に名称も「農業担い手公社」ではなく、「担い手公社」となっております。農業部門だけの振興を図るためではなく、漁業も商工業も含めた町全体の 経済政策」の構想をもっているかということでござい 農水産物の育苗・管理栽培事業等を展開して、産業おこし、 商工業関係が入れる形で制定しております。今後は、この 現在は、 農業の振興のための育苗や、 地域の特性と資源を活かした産業の振興を図 実証展示・新規就 、ますが 全体の産業 新商 町経 い手 るた

きく変化しております。 りますが、 多様化する行政需要に対応しつつ、 急速な少子・ 高齢化の進行や景気の低迷、 地域社会の活性化及び住民福祉の増進を図るため、 玉 地方を通じた財政の著しい悪化など、 私たちを取り巻く 行財政改革に取り組 ん 境は でお 大

システムの検討、 自律の道を推進するために、 住民と行政の協働型社会構築、 今まで以上の行政改革が必要となってきております。 IT活用による業務のスリム化、 合理化による経費削減を検討しておりま 現在、 これらを実現するために、

舎経費の削 今までの 行財政改革の取り組みとして、 減などの 物 件 費  $\hat{o}$ 削 減 特別 職 0 いくつか改革をしております。 給与 議員 報酬 各種委員 報酬 旅費の大幅な引き下げ、  $\mathcal{O}$ 削 減 補 助 金 0) 廃 止 消 削 耗品費の一 減 保守 点検などの 括管理、

括見積もりによる削 減などを行なってきております。

平 懸案事 成十七年四 項 でありました、保育所 月の実施に向けて作業を進めております。 · 幼 稚園 の統合につきしては、 幼 保 一元化を図るため、 構造改革 ·特 区 0 を受

適正化、 各種使用料や手数料のなどの見直しも検討したいと考えております。 各種補助 今後の取り組みとしては、 管理職手当の引き下げ、 金の再度見直し、 各種委員報酬の 組織・機構を見直した課の統廃合、 特殊勤務手当の見直し、 見 直 į ワークシェアリン 国・県の補 人件費の見直 助 グによる委託職員の見直しを考えております。 基準を上回る事業の見直し、 Ļ 退職時特別昇給の廃止、 町単 独 昇給停 で行なっている 止 年 齢

上です。

#### 議長 (近藤一 輝 永 議 員

六番 財政に苦慮している現状であります。 素もないし、縮小する中でですね、 (松永勇治) 本 松 町のですね、 財政はもう十分苦しいことは解かっていらっしゃると思いますし、 住民の要望に応えるために執らなければならない施策は賛成しているのでありまして また収入が 伸びる要

中での客観的な分析をですね、抜きにしては出来ないと思いましたので、 け れども、これから産業の振興ですね。 そのためにですね、 産業の振興を図 り、 行政改革に取り組むためにはですね、 雇用 の場を作るためにどうしたらい 町長に正したわけですが・・・。 その基本土台としてのですね、 V) かということは十分承知 たしておりま 大衆、 寸 体 す

基本的なことでございますので、 改革においても、 は作られて、 よって構成した協議会を設置して検討する考えはないかということですけど、今、 という思いもありましたし、 まあ行政だけで検討することはですね、 フル活用して皆さんのご意見と、 それを本当にフル活用しているのかどうか良くわかりませんけれども、 年前に掲げられたことについて取り組 新しい発想も生まれ 早急に進行させていただいてですね。そしてまた、 私も役場におりましたけれども、 町の考えをですね、話し合っていただきまして、早急に・・・。 ないと思われますので、 んでおられるようでございますけれども、 行政、 旧来の恒例、 役場職員とですね、一 町長のご答弁の中でですね、 そういうな協議会を作り、 協議会につきましては、 前例から容易にもう脱 これを早急にですね、 般 の中から 各種協議会を そして行政 各種協議会 L 切れ 有識者に

赤字団体になろうとする時とか、

産業の

振興は、

これは住民の生活を豊かにするためでございますし、

それが

. 元で財

いうふうに思います。 政もよくなるということでございますので、そうした観点から行政としてですね、真剣に取り組んで行っていただきたいと

そういうことで私の質問は終わらさせていただきます。 ありがとうございました。

## 議長(近藤一輝) 町 長

町長 (山田憲道) おっしゃっていることは十二分に理解しているつもりでございます。

協議会の方もいろいろとですね、充実させながら、そしてまた水産関係では漁協の理事会とですね、いろいと今後も・・・。 理事会の席で、終わる時にですね、今年だけでも四回か五回はですね、いろいろ各要望事項が出ておりますので、そ

の分野につきまして一応担当課長と漁協の参事にですね、協議していただきますようお願いしているわけです。

討するということでやっております。 そういうことで、ある程度協議ができた時にまた理事会と話し合うと。そしてまた議会にお知らせをしながら前向きに

ております。 そういうことは直ぐやるという時代の流れがちょっと行政よりも速くなっている関係上、早急にしなければならないと思っ 長にいろいろ協議をしてもらうように、そしてある程度内容が煮詰まったらまた私も行って一緒に協議し、いいものは また、農業につきましても、いろいろの審議会がございますが、その中で、野菜組合とかいろいろの各団体とも、

たいと、そういうことで答弁といたします。 今後、議会の方も一丸となって小値賀町が単独で生きれるためにどうすればいいかということに関しましても一緒に協議 また、一年半の間、合併「賛成・反対」ということで、ちょっとスピードが落ちていたことは私もわかっておりますが

# 議長(近藤一輝) 五番・末永一朗議員

これから自律するためのまちづくりについて、どのように考えているか伺いたいと思っております。 五番 (末永一朗) 住民投票も終わり三カ月あまり経ちますが、自律するための道筋が未だに見えないような気がします。

におきましても基幹産業である農漁業の不振、公共事業の減少に伴う就業の場も減少の傾向にあると伺っております。また、 町内経済が低迷する現在であり、 当町は、 離島という恵まれない条件にあり、以前から人口減少、少子高齢化など過疎化が続いております。一方、 今後益々、 その傾向が加速するのではないかと懸念しております。

当町 財政 、改革の推進方針から 力の確保・ 合併 ような現状の中、地方分権の時代に入り、行政改革の推進上で最も緊急かつ重要と言われている市町村合併問  $\mathcal{O}$ 道を選ばず、 行政運営に全力を尽くす必要があると考えます。 一歩離れて町の発展策を図っていくためには、 単独町として自主自立の方向で打開の道を切り開こうとしているところであります。 町民が一致団結し、町の独自性と新たな決意をもって、 題では、

えます。 た人口減少による若者不足の中で、地域社会を支える人材の育成、 今後の当町の町づくりとして、 産業推進方面での農漁業の対策としての、 その他地域活性化のため、 新たな就業の場の いろいろな対策が必要だと考 確保、 観 光振興、 ま

発展策としてどのように取り組もうとしているか伺いたいと思っております。 町長は、行政の責任者として、財政が弱く経済社会条件などにもあまり恵まれ てい な 1 · 当 町 が 生き残るため 0 政 策、

再質問があれば、 自席にて伺います。

#### 議長 (近藤一輝) 町

#### 町長 (山田憲道) お答えいたします。

自律するまちづくりということでございますが、基幹産業である農漁業の活性化を図りたいという信念をもっておりま 小値賀町の活性化のためには、あらゆることに挑戦をし、 検討をして行くということで、 やっていきたいと考えてお

理師学校も開校するということでございますが、その中で、 う話があり、 、ます。 さて、 来年の三月中旬からオランダ村をオープンし、 議員もご承知のとおり、オランダ村の再生を請け負った「CASジャパン」が、 小林社長、 今村企画部長がこのことで十月六日、 市町村の産品等の販売、また結婚式場、 近隣町と小値賀の農水産物の 十一月二日、 十一月二十三日に直接来島されております。 十八年の四月からは千人規模の調 小値賀の農水産物を扱いたいとい 取り扱いもしたいとのことでござ

は 合長に面談し、 十月六日には、 長が来島 農協・ 小値賀の魚を扱いたいと話され 現場 漁協の役職員に今村企画部長が趣旨を説明され、 0 視察、 漁協組合長との 面 小値賀の魚種の多さに驚いていたようでございます。十一月二十三日に 談 更に ・離島開発総合センターで関係者に集まっていただき、 また十一月二日には、 同じく今村 企画部長が漁協 1

道に乗ればと思っております。 拡大にもなり、 外の産品でもかまわない。キュウリで言えば曲がったものでもいいということでございますし、特に農家にとっては、 概要等説明もされ、 詳細については農・漁協の担当者等、 先に手を挙げたところと取り引きをしたいという話も聞いたところでございます。取り扱う物 事務レベルの話し合いをもち、「CASジャパン」との取り引きが 販路

いきたいと考えております。 ころでございます。このことに限らず、小値賀の活性化になることであれば、 このことは新たな事業を起こさなくても、農・漁業の活性化はもちろん、町の活性化に繋がるものと確信いたしていると あらゆる方面にアンテナをもち、 取り組んで

松永議員の質問の答弁と重複いたしますので、 また、どのような考えをもって行政改革及びまちづくりに取り組もうとしているのかとの質問でございますが、 割愛させていただきます。 先ほど、

以上です。

## **議長(近藤一輝)** 末永議員

五番 それから、 (末永一朗) 先ほども答弁されましたが、 大体解かりましたが、 やはり小値賀町においては基幹産業である農・漁業が柱だと思い 十二月十四日に町長が漁協にわざわざ出向いて、 組合長、そして理事さんたちと 、ます。

の懇談会を行ったと聞いております。

ね、考えがあれば伺い そういうことから、 やはり漁協と行政とが一体化しないと小値賀町の活性化、そしてまちづくりはできないものと思っております。 その中身についても含めてこれからのまちづくりについて、 たいと思っております。 出来れば答弁書じゃなく町長自身のです

#### 議長(近藤一輝) 町 長

# **『長(山田憲道)** お答えいたします。

を交えながら一緒に漁業の振興にですね、役立てたいと思っております。 この前の十二月十四日の日が第一回目のですね、話し合いだったと思っております。ただ、今後ともですね、 お互いひざ

言っておりますし、 町の方からのお願いはですね、漁協の方に観光客の拡大ということで、アクアラングの潜水は出来ないのかということも ガンガゼがですね、 今一生懸命藻場造成に努めておりますが、 今海藻がなくてガンガゼだらけになって

いると。

度の冷凍庫も作ってもいいんじゃないか。 りまして、水産加工場、 たいというふうに思っておりますし、今、製氷施設がちょっと機械がもう古くなって使われなくなっているということもあ 味が違うということで、今後ですね、町の方からですね、補助金を出してみんなでですね、ガンガゼの駆除にも努めて行き そういうことで、今、 小佐々の方でそのウニの瓶詰めが行われているようでございます。これについても四季それぞれ 低温加工場から加工したものをトンネルフリーザー、これは急速冷凍ですが、そしてマイナス二十

すが、こういう今言われたことに関しましては、検討課題だと、継続ということで今終わっております。 をですね、漁協婦人部の方でも雇用拡大することができますし、如何なものかということでお願いしているわけでございま そういうことで、今、 ゴベとかいろいろ雑魚などに関しましては、安値で販売されているようでございます。そういうの

議長(近藤一輝) 末 永 議 員

以上です。

五番 (末永一朗) あと一点だけ質問して終わりたいと思っております。

すよ。 。 ております。そういうことで、やっぱり収支がはっきりしないと何のために事業をしよるかっちゅうことの解からんわけで 島おこし、地産地消の観点から、塩工場をパイロット事業として試験創業を始めたことだと思っております。そういう中 試験創業と言ってもやっぱり公金を使っているわけですから、『事業計画書』っちゅうとはやっぱり出すべきだと思っ

それで今後、どういうな方法で計画をもってその事業をやっていくか、 そこら辺の説明をお願い .します。

(近藤一輝) しばらく休憩します。

休 憩 後後 時 時

五十二分

再 開 五十八分

末 永 議 員

五番 (末永一朗) (近藤一 輝 今の塩工場の件は、 再開します。 取り消

いたします。

上で質問を終わります。

#### (近藤 番 横 Ш 弘蔵

(山弘蔵) 体の改革による小値賀町私は、次の二点につい 7 町 長に伺 1 ま

始めに、三位 への影響につい

二点目は、 住民に解かり易い情報サービスに ついてであります。

まず、三位一体の改革による影響は、どのようなことが考えられるの 先ほどの、 加山 議員と重なるところも多少あるかとも思いますが、 お許しを願 か。 この数ヶ月、 、ます。 新聞紙上には連 日 のように地

方税

円の税源移譲も行われることになります。 七・十八両年度で、 財政制度改革、いわゆる三位一体の改革に関する記事が載らない日はないというような状況でしたが、今月になって平成 総額二兆八千三百八十億円の補助金削減を柱とする全体像が決定されました。同時に二兆四 千 百六十億

なの 精査し、 小 か。 ・値賀町におい 平成十六年度当初予算に計上されずに、平成十七年度以降において予算化される事業については、 今後の財政計画に盛り込まなければなりません。 て直接関係するものは、それほどないと思うのですが、 現時 点で今後の補助金 への影響はどのような あらゆる事業を t

るの 今回 か伺いたいと思います。 の三位一体の改革により、 今後、 補助金削減が予想される事務事業、 建設事業は、 具体的にどのようなもの が該当す

また、税源移譲については、現在の状況と平成十七・十八両年度は、 住民に解 かり易い情報のサービスについて質問 いたします。 どの くら い見込まれ てい る Ō カン 伺 11 た 11 と思 ま す。

当局 民と行政 に伝える努力が足りないのではない ないでしょうか。 値賀町 の具体的な動きがよく見えないという町民の声を耳にします。その理由としては、一つに、 (側との情報交換は大変重要と思い は、 八月の住民投票において自律の道を選択しましたが、 町政側と町民の意思疎通が強く求められ、 かと思うのです。今こそ、 ますので、 この件について何か思うところがあれ 住民と一つになって自律するまちづくりを進 必要とされています。 その後、 これから 新しい小値賀町をつくるためにも、  $\mathcal{O}$ 町 ば、  $\mathcal{O}$ 財 今の町政 町長の考えを伺 政 状況、 0 事 業計 めていくときで 現状を充分住民 画 など、 町

再質問 が あ れ ば 自 席 か 5 行 1 た 1 と思い 、ます。

よろしくお願いします。

### **議長(近藤一輝)** 町 長

町長(山田憲道) お答えいたします。

ご承知のとおり、 去る十一月二十七日に政府と与党は、三位一体改革の全体像を決定いたしました。そのポイントとして

は次のようなことでした。

一、国庫補助負担金の廃止・縮減は、 平成十七年度と平成十八年度におい て、 約 一兆円程度行う。

二、税源移譲については、十六年度までの分、 六千五百億円を含め、概ね三兆円規模を目指すこととし、この税 源 移 譲 は

所得税から個人住民税へ移譲する。

三、地方交付税については、十七年度・十八年度は適切に財源措置を行い、 地 |方自治体の安定的な財政運営に必 要な 地 方

交付税など、一般財源の総額を確保する。

賃対策等補助金三百八万一千円などが主なもので、 るのは、十六年度ベースで、 ご質問の補助負担金改革についてでございますが、十七・十八年度において、 在宅福祉事業費補助金二百四十八万八千円、農業委員会交付金百八十七万五千円、 総額約七百万円となります。 現段階で当町に直接影響があると考えら 公営住宅家

込みとなります。 いては、十六年度並の算出方法による移譲であれば、 るのか今の段階ではわかりません。十六年度に所得譲与税として約六百万円の移譲を受ける予定であります。十七年度にお ム化の改革は一六・六%、 国も大まかな額の配分は決めているものの、二兆八千億円のうち、税源移譲につながる改革分が六二・三%、 交付金への移行は二一・一%と示されており、先ほど述べました当町への補助金がどれに該当す 約一千二百万円が移譲される見込みとなり、 五百万円が増額される見 スリ

に伴う増収分を、 しかし、国は、 当面、 税源移譲に伴う財政力格差が拡大しないように、円滑な財政運営、 基準財政収入額に百%算入する方針であり、 そのまま増額されることには 制度の移行を確保するため、 なっておりませ 税源 譲

量性を格段に向上させるとありますが、 一番大きい公共投資関係の補助金の交付金化については、 まだまだ不透明な部分が多い ので、 省庁の枠を超えて一本化するなど、地方の自主性、 より慎重な財政運営を迫られているの は間 違

ありません。

存でございます。 今回の三位 体 の改革に関わらず、 厳 しい行財政運営には変わりなく、 昨年から始めた経費削減策をさらに進め

次、二点目でございます。

もありません。 かな生活の実現へつなげたいと考えております。そのためには、まず町民への情報公開が重要であるということは言うま 不安を覚えることがあったり、行政に対する疑問をもつようなことを払拭し、 議員ご指摘のとおり、本年の八月以来、 自律の道を選択し、 町民が「あい融和して」町づくりを進めていかなければならない状況の中、 町民への行政情報を示してなかったことは、 行政と住民がより緊密な信頼関係のもと、 誠に申し訳なく思っておりま 住民が将来につい 7

アンケート等の実施、 を構築したいと考えております。それによって、「広報誌」または「広報だより」の発行、 に取り組んでいく所存でございます。 今後は、 情報の発信はもちろんのこと、広く住民の声を聴く公聴活動についても検討し、 住民の代表者だけでなく、一般住民と直接話し合える機会を設けるなど、『ふれあい対話型』 より住民の意見を集めるための 行政運営に反映できる体 制 作

## 議長(近藤一輝) 横山議員

九番 なに国、地方がですね、節約してもなかなか払いきれないといった状況が当分続くようでありますけども・・・。 (横山弘蔵) 現在ですね、地方の借金のですね、 残高も今年度末には二百四兆円に達すると言われております。

の財政状況はですね、『神頼み』になっているのではないかと私は思っております。 そして三位一体。この語源はですね、 キリスト教からきております。父と子と聖霊、 まさしく私はですね、 今の 国 地 方

こういう状況の中で、小値賀町もですね、例外ではなく、 国からの補助金のですね、 カットは間違いなく行われることに

なります。

を除く教育費についてですね、平成十六年度は、 ような返事でありましたけども、私は少ない時間の中でちょっと調べたところではですね、 町長の答弁の中で、来年、再来年のですね、補助金に対する削減の該当するものがですね、まだ定かでは 二十七万六千円とかですね。 それから在宅福祉事業費補助金二百七十万あまり。 要保護及び準要保護児童・生徒援助費補助金、大した金額ではありません それから農業委員会の百五十万。 例えば、 義務教育費国 ないと 庫負担金 いう

;から公営住宅家賃対策等補助金二百万。いろいろあるわけですね。

この辺の国庫は 推測はどのようになっているか、ご答弁をお願いします。 補助金はですね、多分、来年、 再来年度も影響してくると思われますけども、 その辺の財務担当の方のです

十一番(黒崎政美) 議長、 休憩。

(近藤一輝) L ばらく休憩します。

(近藤一輝) 再開します。

議長

(山田憲道) 先ほど、 横山議員の答弁の中で、 間違いと言うよりも訂正をお願いしたいと思います。

再

開 憩

後 後

時 時

二十七分

委員会交付金百八十七万五千円などが主なものです。」というふうにさせていただきたいと思います。 「公営住宅家賃対策費補助金三百八万一千円」を消して、 「総額約七百万円となります。 」も消していただいて、

議長 (近藤一輝) 務 課 長

まだ計算できてないところでございます。 費等、それから母子保健衛生負担金と、それぞれに各省庁ごとに補助金がございますけど、 総務課長(大黒泰三) 先ほどの、横山 .議員のご質問でございますけど、国庫補助負担金の改革につきましては、 その分については当町 児童保護 の方では

議長 (近藤一輝) 横 Щ 員

九番 ております。 (横山弘蔵) あくまでもですね、 来年度、 再来年度への影響ですから、 しっかりした数字は出てこないことは承 知

らやっぱり、小値賀町のですね、 ではないかと思いますので、その辺はしっかり取り組んでほしいと思います。 の補助金のあり方をある程度推測すると言うかですね、 ただ、多分ですね、今度のこの国の税源移譲の中にですね、そういったものが多分含まれてくると思うんですよね。 『過疎地域自立促進計画』なども明日出ますけども、 しっかり精査してですね、 間違いのない予算書をですね、 やはりある程度の今後のですね、 作るとき だか

そして、私がもう一つですね、心配するのは、今度の三位一体でですね、社会保障の中に入っていると思うんですけども、

されておりますけども、 税源移譲される可能性が出てきております。これについてはですね、来年度はグループホームの建設の計画がですね、予定 社会保障費の中でですね、養護老人ホーム保護者負担金とかですよ、それから社会福祉施設等整備費補助金についてですね、 そういったところへの今後のその事業計画にですね、間違いなく影響はないの

ある程度しっかりですね、その辺の国からの補助金のですね、あり方はちゃんと把握しているのかどうかですね。 よろしくご説明のほどお願いします。 今、どうも行政側の説明を聞いておるとですね、よく判らないような答えで・・・。それは私も重々解かるのですけども、

## **議長(近藤一輝)** 住民課長

住民課長(谷 良一) グループホームの補助金につきましては、まだはっきり言って決まっておりません。 補助

のか、交付金になるのかという検討がなされております。

国の方へ申請するという形になりまして、まだどうなるか決まっておりません。 それで、今までのような補助金であれば、町が県の方に協議書を出して県が国に申請すると。交付金になれば、 町 が

多分、そのまま補助金の形になるのじゃないかと思っておりますが、まだ判りません。

そういうことです。

#### 九番(横山弘蔵) 議長、議長。

議長(近藤一輝) 回数を超えますが、『グループホーム』という新規事業について、もう一度だけ許可します。

九番 いと思います。 (横山弘蔵) それではなくてですね、大体今のグループホームの件についてはですね、今後の経過をですね、 待ちた

いたいと思います。 それで、特別、もう一度質問を許されましたので、情報公開の件についてですね、もう一つちょっと最後ですけども、 伺

ます。佐世保市なんかもですね、佐世保と宇久の合併問題なんかもですね、こういうふうな立派な合併の特集を組んでです 小値賀町のですね、今の住民に対する情報のですね、サービスのあり方については、本当に私は不十分ではないかと思い しっかりした情報を流しております。

県の方においてはですね、皆さんご存知のとおり、 『県政だより』。 詳しく県の財政状況とかですね、 事業内容が

書かれております。

以前のですね、一般質問でも私は前近藤町長にしたことがありますけども、 「議会だよりで大体判るんじゃない か。 لح

いう答弁がありました。

から、そういう環境づくりをですね、是非とも町長のリーダーシップを発揮してですね、取り組んでほしいと思います。 らもそれに対する意見が上がってくると。そういったお互いのですね、関係を築くためにも、 その辺をですね、最後ですけども、 しかし、本当にですね、町の執行部、行政側が小値賀町の今の現状をですね、しっかり住民に伝えて、そして住民の方か 町長はどのように今後取り組むつもりなのか、最後の答弁をお願いして終わりたいと 自律してやっていくわけです

六番 (松永勇治) 議長、 休憩。 思います。

議長 流れの中で、

(近藤一輝) 町長の答弁までさせて下さい。

町

長

町長 (山田憲道) 情報公開をするということで、なかなかしてなかったということで、私も反省をいたしているところでございます。 お答えいたします。

とで、今後も一緒に話し合いたいと思っておりますので、今後は『ふれあい対話型』ということで、 今後は、町民に解かり易い『広報誌』、難しい文面でなくですね、数字なども出しながら、 その実現はですね、 確実にやらしていただきたいと思います。 今日言っておりますの 町民との対話というこ

どうも申し訳ございませんでした。

(近藤一輝) しばらく休憩します。

(近藤一輝) 再開します。

再

開憩

午午

時

三十五分 三十九分

これで一般質問を終わります。

以上で、 本日の日程はすべて終了しました。

本日は、 これにて散会します。

また、